

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書

**【提出先】** 北陸財務局長

**【提出日】** 平成26年11月14日

**【会社名】** 今村証券株式会社

**【英訳名】** The Imamura Securities Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 今村九治

**【本店の所在の場所】** 石川県金沢市十間町25番地

**【電話番号】** 076-263-5222（代表）

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 吉田栄一

**【最寄りの連絡場所】** 石川県金沢市十間町25番地

**【電話番号】** 076-263-5222（代表）

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 吉田栄一

**【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集（売出）金額】** 募集金額  
ブックビルディング方式による募集 552,500,000円  
売出金額  
（オーバーアロットメントによる売出し）  
ブックビルディング方式による売出し 97,500,000円  
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	500,000(注)2.	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成26年11月14日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年11月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち50,000株を上限として福利厚生を目的に当社社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成26年11月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成26年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年11月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	500,000	552,500,000	299,000,000
計(総発行株式)	500,000	552,500,000	299,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,300円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は650,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成26年12月9日(火) 至 平成26年12月12日(金)	未定 (注) 4 .	平成26年12月16日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年11月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年11月14日開催の取締役会において、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成26年12月17日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、平成26年12月1日から平成26年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 金沢支店	石川県金沢市下堤町7番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の8		
計		500,000	

- (注) 1. 平成26年11月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月8日）に元引受契約を締結する予定であります。  
3. みずほ証券株式会社は、上記引受株式数のうち、300,500株を上限として、今村証券株式会社に販売を委託する方針であります。  
4. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
598,000,000	6,000,000	592,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,300円）を基礎として算出した見込額であります。  
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。  
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額592,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限89,700千円の合計手取概算額上限681,700千円については、引受業務拡大に必要な自己資本の増強による財務基盤の強化・健全性の一層の充実を目的としており、その全額を平成27年3月期に運転資金に充当いたします。なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	75,000	97,500,000
計(総売出株式)		75,000	97,500,000
			東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 75,000株

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,300円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

## 2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 .	自 平成26年 12月 9日(火) 至 平成26年 12月12日(金)	100	未定 (注) 1 .	みずほ証券株式会社 及びその委託販売先 金融商品取引業者の 本店並びに全国各支 店及び営業所		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成26年12月 8日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 4 . みずほ証券株式会社の販売方針は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7 . に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 1．東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」への上場を予定しております。

## 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である今村直喜（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式75,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2．
(4)	払込期日	平成27年1月15日（木）

(注) 1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成26年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年12月17日から平成27年1月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 3．ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である今村直喜、当社株主である今村九治、今村コンピューターサービス株式会社、今村不動産株式会社、今村和子、今村千加子、今村之希有、今村和枝、寺下清隆、吉田栄一、松本幹生、大崎憲一、藤井由治、宮田秀夫は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始日）日（当日を含む）より起算して90日を経過する日（平成27年3月16日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年11月14日開催の取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。



### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

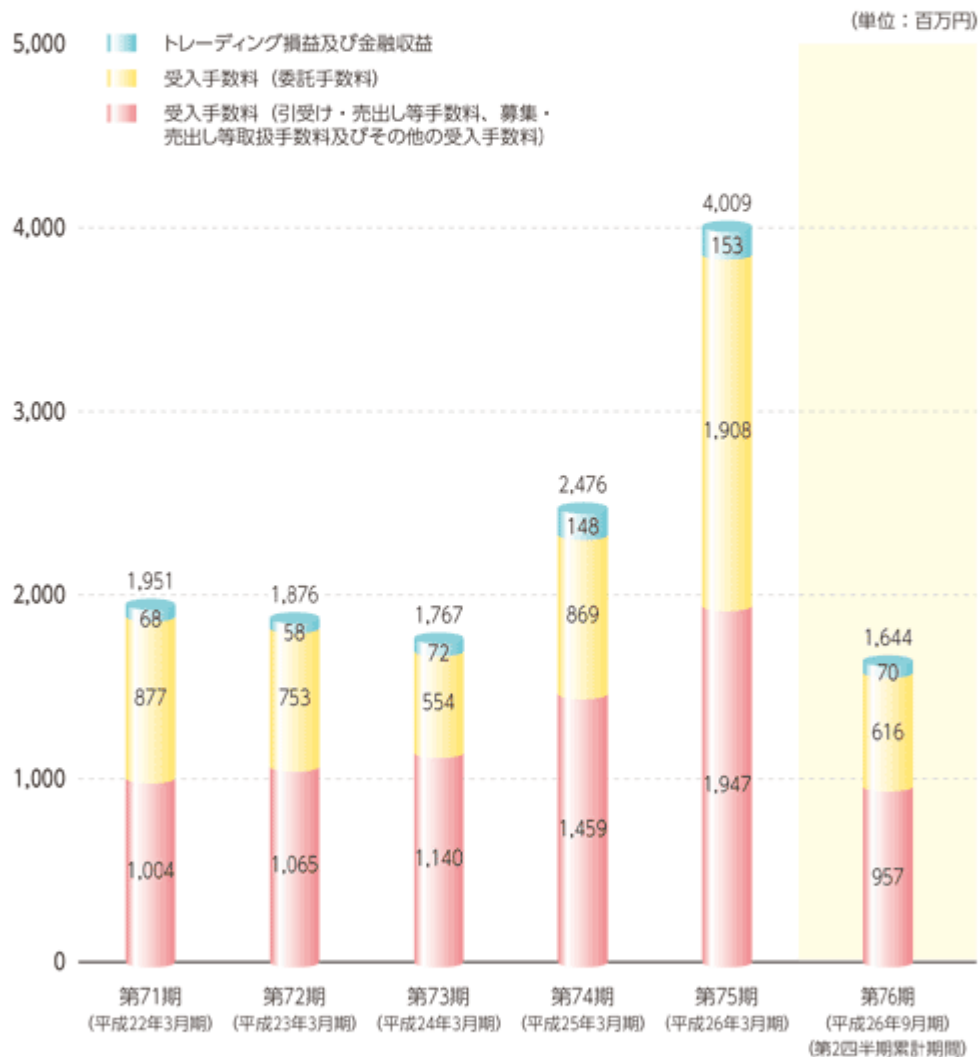
表紙の次に「1 事業の概況」から「4 店舗網」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概況

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を主な内容とし、顧客に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

### 営業収益の推移



(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## 2 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期 第2四半期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
営業収益	(千円)	1,951,164	1,876,806	1,767,377	2,476,555	4,009,829	1,644,063
(内、受入手数料)	(千円)	(1,882,444)	(1,818,048)	(1,695,104)	(2,328,549)	(3,855,919)	(1,574,019)
純営業収益	(千円)	1,923,804	1,858,106	1,750,275	2,459,272	3,994,629	1,634,542
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	98,416	2,375	△62,596	466,979	1,575,847	496,294
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	(千円)	43,595	△3,296	△107,472	274,066	852,776	308,911
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(株)	2,085,000	2,085,000	2,085,000	2,085,000	2,085,000	2,085,000
純資産額	(千円)	4,562,610	4,528,257	4,435,961	4,770,775	5,657,966	5,987,070
総資産額	(千円)	8,528,880	8,957,085	8,123,511	9,956,140	11,537,680	12,694,392
1株当たり純資産額	(円)	2,188.30	2,171.83	2,127.56	2,288.14	2,713.65	2,871.50
1株当たり配当額	(円)	2.50	—	—	5.00	7.50	—
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	20.91	△1.58	△51.55	131.45	409.01	148.16
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.5	50.6	54.6	47.9	49.0	47.2
自己資本利益率	(%)	1.0	—	—	6.0	16.4	5.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	12.0	—	—	3.8	1.8	—
自己資本規制比率	(%)	473.2	451.8	468.9	477.5	422.3	533.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)		—	—	—	△353,880	968,246	934,929
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)		—	—	—	△52,541	△266,528	△96,231
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)		—	—	—	△7,442	△18,151	△19,500
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)		—	—	—	1,320,102	2,002,943	2,817,248
従業員数	(名)	151	161	161	159	160	174

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第71期、第74期、第75期及び第76期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第72期及び第73期の配当性向については、配当を実施しておらず当期純損失計上のため記載しておりません。

7. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債・資本合計}} \times 100 (\%)$$

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期(第2四半期累計期間)純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期(第2四半期)末資本合計}) \div 2} \times 100 (\%)$$

・自己資本規制比率は、金融商品取引法に基づき、決算数値を基に算出したものであります。

8. 当社は、非上場であるため株価収益率の算出はしておりません。

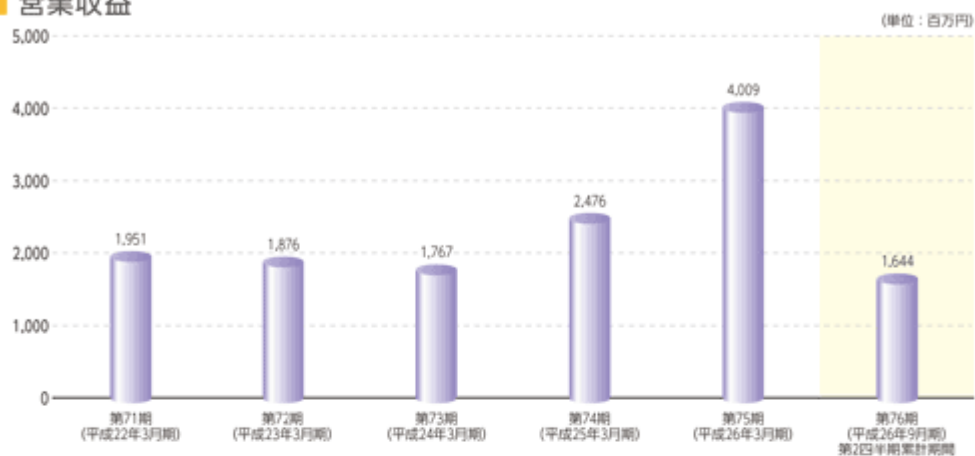
9. 第74期及び第75期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第71期、第72期及び第73期の財務諸表については当該監査を受けておりません。なお、第76期第2四半期の四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

10. 当社は、第71期、第72期及び第73期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フロー計算書における各項目については記載しておりません。

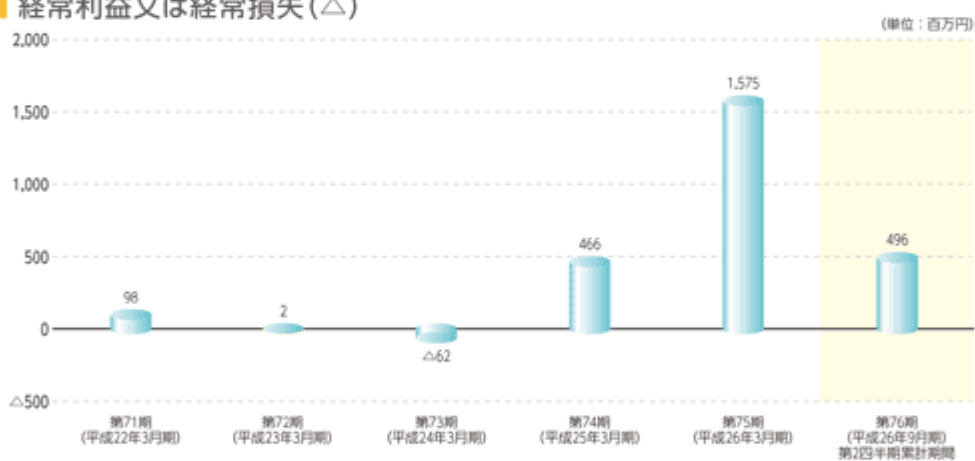
11. 第72期及び第73期の自己資本利益率については当期純損失計上のため記載しておりません。

12. 第76期第2四半期における、営業収益、純営業収益、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第76期第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び自己資本規制比率については第76期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。

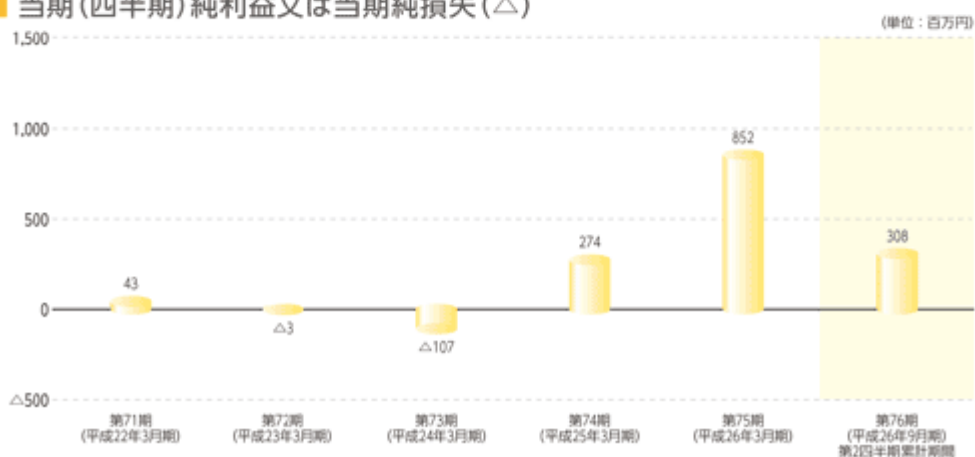
## ■ 営業収益



## ■ 経常利益又は経常損失(△)



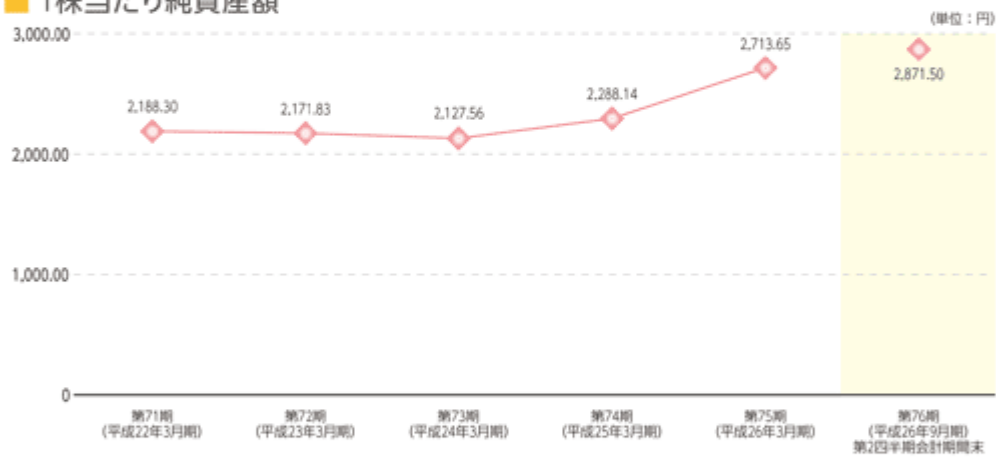
## ■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



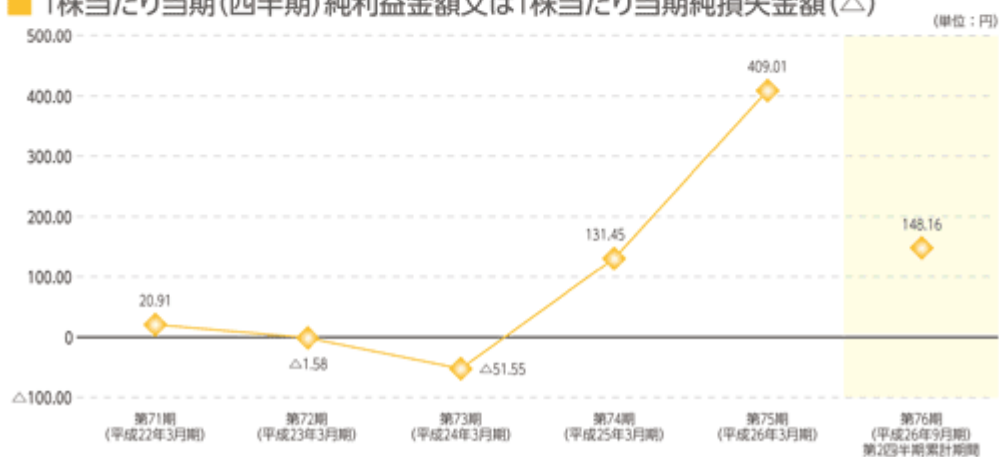
## ■ 総資産額／純資産額



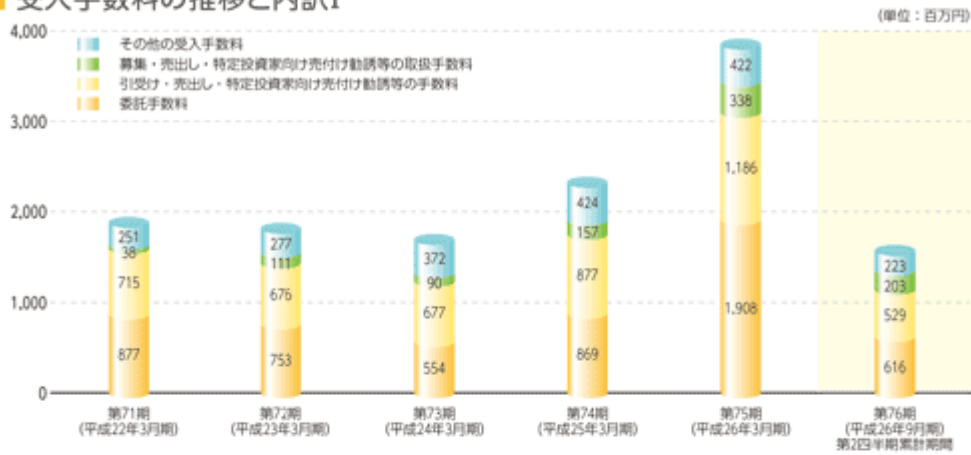
## ■ 1株当たり純資産額



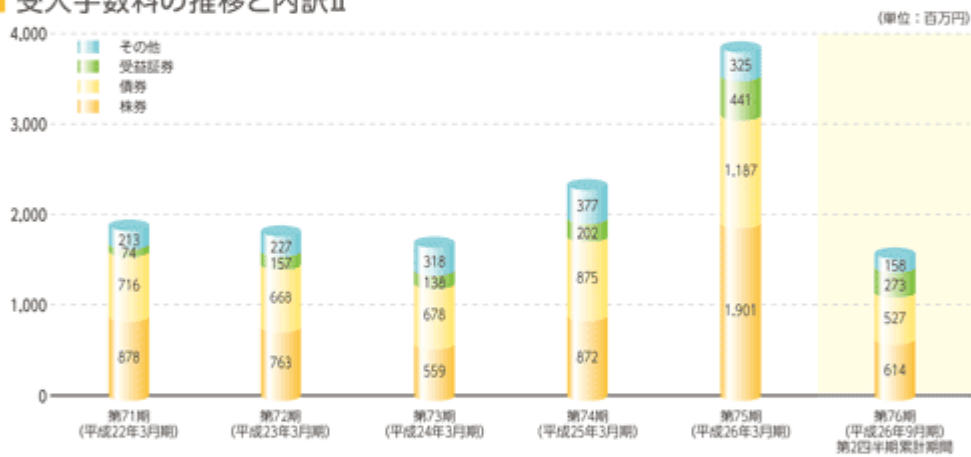
## ■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



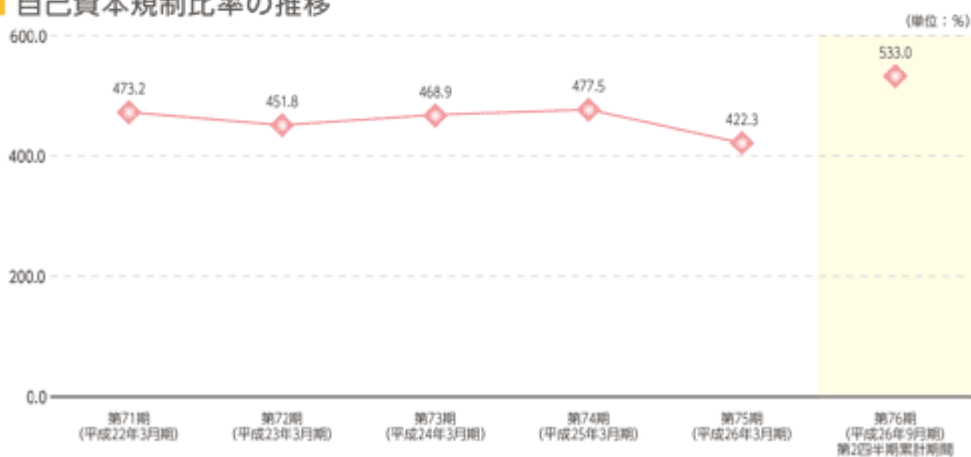
## ■ 受入手数料の推移と内訳I



## ■ 受入手数料の推移と内訳II

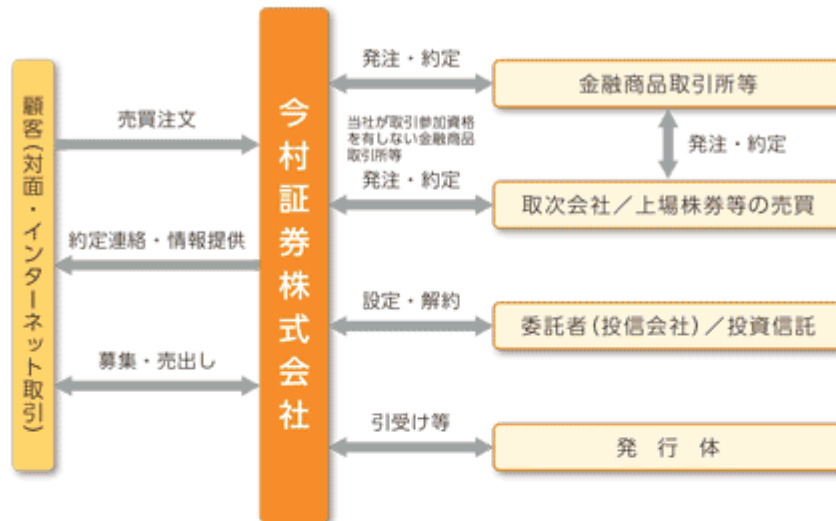


## ■ 自己資本規制比率の推移



### 3 事業の内容

当社は金融商品取引業を営んでおり、主たる業務は、有価証券の売買等・有価証券の売買等の委託の取次ぎ等・有価証券の引受け・有価証券の募集又は私募・有価証券の売出し・有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱いであります。



当社は、お客様のニーズに合わせ多様な金融商品を取り揃え提案しております。

#### ◆取扱商品

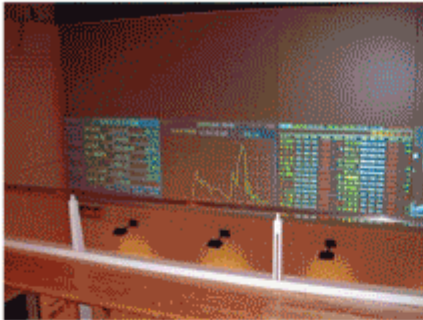
株式	東京証券取引所上場株式を主に取り扱いいます。(市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQ) ※当社は東京証券取引所の取引参加者であります。
債券	国債、地方債、電力債など国内発行の公社債 円建外債及び外貨建外債の外国債 外国債の一種である他社株転換条項付円建社債 (EB) を主要商品として取り扱っております。 豪・ドル、ブラジル・レアル、南ア・ランド、メキシコ・ペソ、トルコ・リラ等の外貨建外債の取扱実績があります。
投資信託	株式投資信託 アジア・オセアニア地域の株式を主要投資対象とするファンド、世界各国の上場不動産投資信託 (リート) に投資するファンド等多様な投資信託を取り揃えています。 公社債投資信託 (MMF、MRFなど) 上場投資信託 (ETF、REITなど)
先物取引・オプション取引	大阪取引所上場の日経225先物、日経225mini、日経225オプション取引を主に取り扱いいます。 ※当社は大阪取引所の取引参加者であります。
その他	商品先物取引 金地金売買 生命保険及び損害保険など



当社ホームページより

## 4 店舗網

2階から株価を見ることができる構造です



福井支店



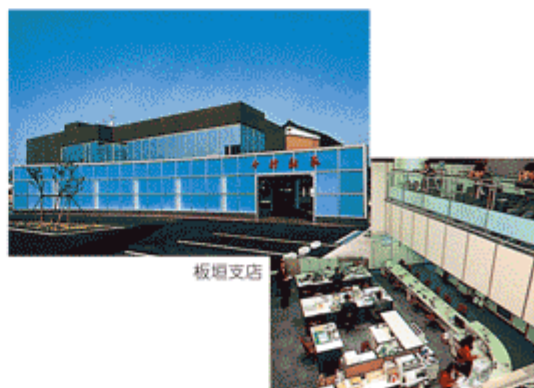
高岡支店



高岡支店



高岡支店2階ロビー



板垣支店

当社は、全ての営業店舗の土地・建物を、自社で保有しております。(平成26年9月30日現在)



## 第二部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益	(千円)	1,951,164	1,876,806	1,767,377	2,476,555	4,009,829
(内、受入手数料)	(千円)	( 1,882,444)	( 1,818,048)	( 1,695,104)	( 2,328,549)	( 3,855,919)
純営業収益	(千円)	1,923,804	1,858,106	1,750,275	2,459,272	3,994,629
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	98,416	2,375	62,596	466,979	1,575,847
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	43,595	3,296	107,472	274,066	852,776
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(株)	2,085,000	2,085,000	2,085,000	2,085,000	2,085,000
純資産額	(千円)	4,562,610	4,528,257	4,435,961	4,770,775	5,657,966
総資産額	(千円)	8,528,880	8,957,085	8,123,511	9,956,140	11,537,680
1株当たり純資産額	(円)	2,188.30	2,171.83	2,127.56	2,288.14	2,713.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	2.50 ( - )	- ( - )	- ( - )	5.00 ( - )	7.50 ( - )
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額( )	(円)	20.91	1.58	51.55	131.45	409.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.5	50.6	54.6	47.9	49.0
自己資本利益率	(%)	1.0	-	-	6.0	16.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	12.0	-	-	3.8	1.8
自己資本規制比率	(%)	473.2	451.8	468.9	477.5	422.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	353,880	968,246
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	52,541	266,528
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	7,442	18,151
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	-	1,320,102	2,002,943
従業員数	(名)	151	161	161	159	160

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第71期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第72期及び第73期の配当性向については、配当を実施しておらず当期純損失計上のため記載しておりません。
7. 上記の比率は以下の算式により算出しております。
  - ・自己資本比率 =  $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 (\%)$
  - ・自己資本利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100 (\%)$
  - ・自己資本規制比率は、金融商品取引法に基づき、決算数値を基に算出したものであります。
8. 当社は、非上場であるため株価収益率の算出はしていません。
9. 第74期及び第75期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第71期、第72期及び第73期の財務諸表については当該監査を受けていません。
10. 当社は、第71期、第72期及び第73期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、当該期のキャッシュ・フロー計算書における各項目については記載していません。
11. 第72期及び第73期の自己資本利益率については当期純損失計上のため記載していません。

## 2 【沿革】

当社は、大正10年3月に株式会社金沢米穀取引所での取引を行うことを目的に、石川県金沢市で今村直治商店として創業いたしました。

その後、昭和19年7月に今村証券株式会社を設立し、証券業に転業いたしました。

設立以後の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
昭和19年7月	企業整備令に基づき今村直治商店が金沢市所在志鷹吉蔵商店及び藤井外治商店並びに七尾市所在小島喜四郎商店の3店を統合して今村証券株式会社（資本金10万円）を設立
昭和23年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
昭和26年5月	七尾出張所開設
昭和40年12月	小松証券株式会社を吸収合併、同時に小松支店を開設
昭和43年4月	証券取引法の改正に基づき免許を取得、七尾出張所の七尾営業所への昇格
昭和50年4月	丸岡営業所開設
昭和53年4月	砺波営業所開設
昭和55年9月	加賀営業所開設
昭和58年9月	丸岡営業所廃止、福井営業所開設
昭和61年9月	新湊営業所開設
昭和62年9月	弥生営業所開設
昭和63年7月	福井営業所の福井支店への昇格
平成2年5月	板垣営業所開設
平成2年9月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務を開始
平成3年10月	弥生営業所の弥生支店への昇格
平成8年7月	加賀営業所の加賀支店への昇格
平成10年12月	証券取引法の改正に基づく証券業の登録
平成11年9月	保険業法第2条第22項に規定する保険募集業務を開始
平成11年10月	インターネットトレード「（アイ・ルート）」を開始
平成11年12月	商品取引所法の規定に基づく商品取引員の許可
平成15年6月	資本金を5億円に増資
平成15年11月	有価証券の元引受業務の認可
平成15年12月	東京証券取引所の総合取引参加者資格を取得
平成16年7月	七尾営業所の七尾支店への昇格、板垣営業所の板垣支店への昇格
平成16年12月	ジャスダック証券取引所の取引参加者資格を取得
平成17年1月	証券総合取引口座の取扱いを開始
平成17年10月	新湊営業所の高岡市への移転及び高岡支店への昇格、砺波営業所の砺波支店への昇格
平成18年2月	新規公開株の引受幹事に初参加
平成19年9月	金融商品取引法の規定に基づく金融商品取引業者の登録
平成21年2月	普通社債の引受幹事に初参加
平成22年4月	大阪証券取引所のジャスダック取引資格を取得
平成22年12月	大阪証券取引所の現物取引資格（市場第一部・第二部）及び先物取引等取引資格を取得
平成23年1月	商品先物取引法の規定に基づく商品先物取引業者の許可

### 3 【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を主な内容とし、顧客に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

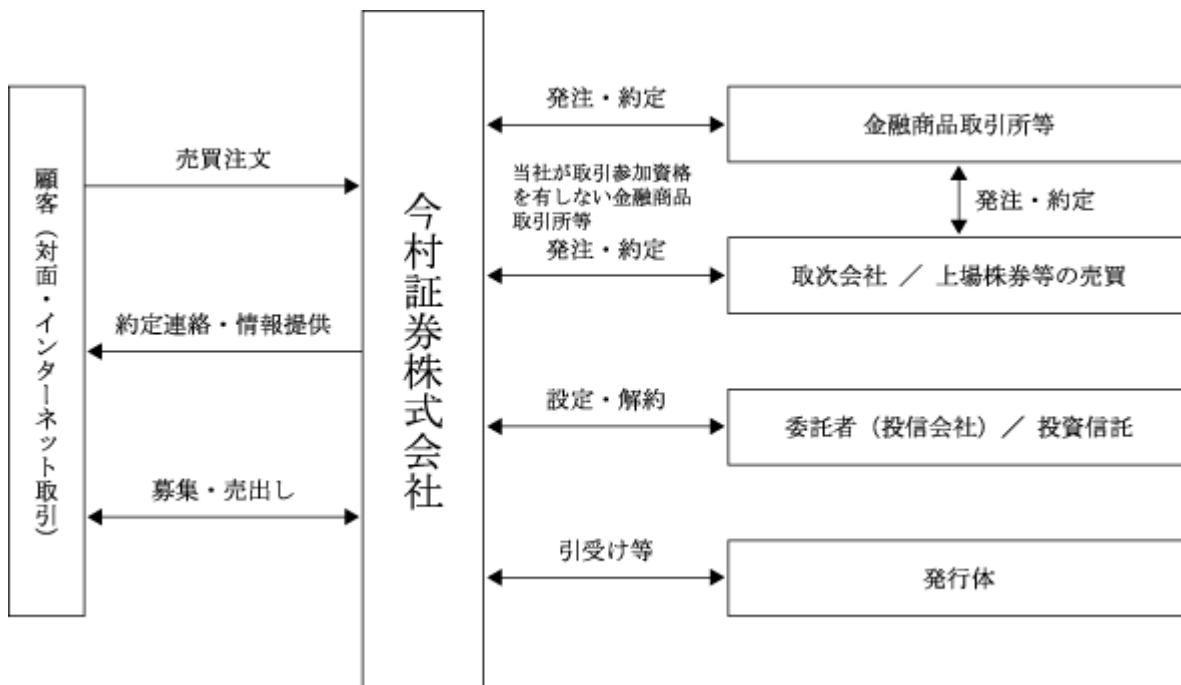
また、当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであります。

主たる業務は次のとおりであります。

- (1) 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- (2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- (3) 取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- (4) 有価証券の引受け
- (5) 有価証券の募集又は私募
- (6) 有価証券の売出し
- (7) 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

上記のほか、金融商品取引業に付随する業務、その他商品先物取引受託業務、金地金売買、保険販売等を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
174	36.0	13.7	7,710

- (注) 1. 当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであり、全従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 従業員数には、従業員兼務役員は含まれておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されておりません。

労使関係は安定しており、労使協調して社業の発展に努力しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第75期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、強力な金融緩和や財政出動による景気刺激策に加え円安効果等から輸出額の増加や個人消費の底堅い推移が見られ、景気は緩やかな回復が続きました。

日本の株式市場においては、4月に黒田日銀総裁が大胆な金融緩和策を打ち出したことが好感され、前年11月以来上昇に転じていた日経平均株価はさらに上昇を続け、円安効果等による企業業績の改善期待が追い風となり5月22日の終値で15,600円台まで上昇しました。しかし、米国における量的緩和政策の縮小観測から下落基調に転じ6月13日の終値で12,400円台の安値を付けるに至り、7月に14,800円台まで回復したものの停滞傾向が続きました。9月の2020年オリンピックの東京開催決定により関連企業を中心に株価は上昇し、堅調な企業決算公表に加え、外国人投資家の買い越し基調の継続、円安の進行等により株価の上昇基調が続きました。その結果、日経平均株価は終値ベースで約6年ぶりに16,000円台を回復し16,291円で大納会を終えました。しかし、年が変わると新興国経済の不透明感等から下げ基調となり、その後も中国の金融不安、ウクライナ情勢の混乱、クリミアのロシア編入問題等が嫌気されリスクオフの動きが強まり、当事業年度末の日経平均株価の終値は14,827円となりました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として株式売買の推進に努めました。顧客向けの情報誌「情報シャトル特急便」を毎月2回、北陸経済動向や北陸企業ニュース等で構成する「Imamura Report」を毎月継続して発行するほか、専門調査機関の作成するレポートによる情報提供も行いました。また、営業員一人ひとりに多機能携帯端末及びスマートフォンを配備し、リアルタイムで市況情報や営業用資料を確認できるようにしました。株式市況の活況も相まって当社の株式売買高は前事業年度に比べ大きく増加しました。さらに顧客層の拡大のため、平成26年から開始された少額投資非課税制度（NISA＝日本版ISA）の口座開設増加にも努めました。

一方、株式以外の商品の販売にも前期に引き続き力を入れ、新規顧客の開拓や既存顧客からの新規資金導入に努めました。顧客の多様なニーズに応えるため、債券においては、他社株転換条項付円建社債（以下「EB」という。）をはじめ、外貨建外債、福井県債等を販売しました。投資信託においては、豪州高配当株ツインファンダ、アジア・オセアニア好配当成長株オープン、ワールド・リート・セレクション、日本株ロング・ショート・ストラテジー・ファンド等を販売いたしました。

その結果、当事業年度の営業収益は、40億9百万円(前年同期比61.9%増)、純営業収益は39億94百万円(前年同期比62.4%増)、経常利益は15億75百万円(前年同期比237.5%増)、当期純利益は8億52百万円(前年同期比211.2%増)となりました。

当事業年度の主な収益、費用の状況は、次のとおりであります。

## 受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は38億55百万円(前年同期比65.6%増)となりました。その内訳は次のとおりです。

### イ 委託手数料

株券に係る委託手数料は、株券委託売買高が増加したことにより、18億91百万円(前年同期比119.1%増)となりました。債券や受益証券を含めた委託手数料の合計は、19億8百万円(前年同期比119.5%増)となりました。

### ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、E B等の債券に係る手数料が増加したことにより、11億86百万円(前年同期比35.3%増)となりました。

### ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、受益証券の募集の取扱高が増加したこと等により3億38百万円(前年同期比115.6%増)となりました。

### ニ その他の受入手数料

その他の受入手数料は、4億22百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

### トレーディング損益

トレーディング損益は、90百万円(前年同期比18.2%減)となりました。

### 金融収支

金融収益が63百万円(前年同期比69.5%増)、金融費用が15百万円(前年同期比12.1%減)となった結果、差し引き金融収支は48百万円(前年同期比139.7%増)となりました。

### 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費の増加等により24億27百万円(前年同期比21.2%増)となりました。

### 特別損失

特別損失は金融商品取引責任準備金繰入額4百万円等であります。

第76期第2四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、金融緩和の継続や財政出動による景気刺激策、円安効果等による企業業績の回復が見られる一方、地政学的リスクや消費税増税に伴う個人消費の低迷等が懸念され、景気は緩やかな回復から足踏み状態となりつつあります。

日本の株式市場においては、14,870円からスタートした日経平均株価は一時上昇する場面もありましたが、4月の日銀の金融政策決定会合において金融政策が現状維持にとどまったこと等から下落に転じ4月11日に13,885円の安値を付けました。株式市況は調整色を強め、5月下旬ごろまで膠着状態が続きましたが、その後は徐々に上昇し、日経平均株価は7月に15,759円の高値を付けました。しかし、8月に入ると欧米の株式市場が地政学リスクへの懸念から下落したことに加え、米国がイラクへの空爆を承認したことを受けて急落し、8月8日の安値は14,753円となりました。一方、日米欧における金融緩和の継続を背景に世界の株式市場への投資マネーの流入が続き、先進国、新興国共に相次いで年初来高値を更新しました。また、外国為替市場では8月後半から円安基調となり9月には円相場が1ドル＝109円台まで円安が進みました。出遅れ感の強かった日本の株式市場も円安米ドル高の中、輸出や海外事業において企業業績が改善するとの期待から上昇し、9月25日には日経平均株価が16,374円と6年10か月ぶりの高値を付け、当第2四半期の終値は16,173円となりました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として株式売買の推進に努めました。しかし株式市況が活況であった前第2四半期累計期間に比べると、当第2四半期累計期間の国内市場の株式売買高は大きく減少、当社の株式売買高も同様に減少となりました。一方、引続き少額投資非課税制度（NISA）口座開設の増加に努めたほか、福井県に本社を置く前田工織の公募増資に際し引受け幹事団に加わる等顧客層の拡大に努めました。また、顧客の多様なニーズに応えるため、債券においては他社株転換条項付円建社債をはじめ、外貨建外債等も販売しました。投資信託においては豪州高配当株ツイン ファンド、アジア・オセアニア好配当成長株オープン、米国小型株ツイン、ワールド・リート・オープン等を始め多種類の投資信託を販売いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の営業収益は、16億44百万円、純営業収益は16億34百万円、経常利益は4億96百万円、四半期純利益は3億8百万円となりました。

当第2四半期累計期間の主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

#### 受入手数料

当第2四半期累計期間の受入手数料の合計は15億74百万円となりました。その内訳は次のとおりです。

#### イ 委託手数料

株券に係る委託手数料は6億6百万円となりました。債券や受益証券を含めた委託手数料の合計は、6億16百万円となりました。

#### ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、5億29百万円となりました。

#### ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、2億3百万円となりました。

#### ニ その他の受入手数料

その他の受入手数料は、2億23百万円となりました。

#### トレーディング損益

トレーディング損益は、41百万円となりました。

#### 金融収支

金融収益が28百万円、金融費用が9百万円となった結果、差し引き金融収支は19百万円となりました。

#### 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、11億40百万円となりました。

#### 特別損益

特別利益は資産除去債務戻入益8百万円、特別損失は投資有価証券評価損5百万円等であります。



## (2) キャッシュ・フローの状況

第75期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、期首残高に比べ6億82百万円増加し、20億2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億68百万円の資金増加となりました。これは、税引前当期純利益15億70百万円を計上したことに加え、受入保証金の増加2億77百万円、預り金の増加2億37百万円、募集等払込金の減少2億4百万円等により資金が増加する一方、信用取引資産の増加6億97百万円、信用取引負債の減少2億57百万円、顧客分別金信託の増加2億30百万円等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2億65百万円等により2億66百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額10百万円、リース債務の返済による支出7百万円により、18百万円の資金減少となりました。

第76期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、期首残高に比べ8億14百万円増加し、28億17百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億34百万円の資金増加となりました。これは、税引前四半期純利益4億95百万円を計上したことに加え、預り金の増加8億25百万円、信用取引負債の増加5億55百万円、信用取引資産の減少4億11百万円等により資金が増加する一方、顧客分別金信託の増加4億60百万円、募集等払込金の増加1億67百万円、法人税等の支払額5億79百万円等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出93百万円等により96百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額15百万円、リース債務の返済による支出3百万円により、19百万円の資金減少となりました。

## 2 【業務の状況】

## (1) 受入手数料の内訳

最近2事業年度及び第76期第2四半期累計期間の受入手数料の内訳は、次のとおりであります。

区分		第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第76期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
委託手数料(千円)	株券	863,020		1,891,042		606,986	
	債券	179		82		-	
	受益証券	6,221		17,191		9,583	
	計	869,422		1,908,316		616,569	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料(千円)	株券	2,106		-		3,912	
	債券	874,983		1,186,332		525,740	
	計	877,089		1,186,332		529,653	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料(千円)	株券	751		24		-	
	債券	295		482		1,930	
	受益証券	156,092		338,267		201,991	
	計	157,139		338,773		203,922	
その他の受入手数料(千円)	株券	6,386		10,466		3,833	
	債券	235		170		96	
	受益証券	40,560		86,493		61,620	
	その他	377,713		325,366		158,323	
	計	424,896		422,496		223,873	
計(千円)	株券	872,265		1,901,532		614,731	
	債券	875,694		1,187,067		527,767	
	受益証券	202,875		441,952		273,196	
	その他	377,713		325,366		158,323	
	計	2,328,549		3,855,919		1,574,019	

## (2) トレーディング損益の内訳

最近2事業年度及び第76期第2四半期累計期間のトレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

区分	第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			第76期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
株券等トレーディング損益	7,614	-	7,614	14,528	-	14,528	2,297	-	2,297
債券等トレーディング損益	100,229	-	100,229	79,945	-	79,945	31,950	-	31,950
その他のトレーディング損益	2,773	-	2,773	3,952	-	3,952	6,880	-	6,880
計	110,616	-	110,616	90,521	-	90,521	41,127	-	41,127

## (3) 自己資本規制比率

最近2事業年度及び第76期第2四半期累計期間の自己資本規制比率の状況は、次のとおりであります。

		第74期事業年度 平成25年3月31日	第75期事業年度 平成26年3月31日	第76期 第2四半期累計期間 平成26年9月30日
基本的項目(千円) (A)		4,573,945	5,411,085	5,719,996
補完的項目 (千円)	その他有価証券評価差 額金(評価益)等	186,404	231,244	267,073
	金融商品取引責任準備 金等	8,494	12,786	14,152
	一般貸倒引当金	797	976	885
(B)		195,695	245,007	282,111
控除資産(千円) (C)		1,917,972	2,097,734	2,120,162
固定化されていない自己資本の額(千円) (A) + (B) - (C) (D)		2,851,669	3,558,357	3,881,945
リスク相当額 (千円)	市場リスク相当額	82,319	155,406	96,948
	取引先リスク相当額	69,099	90,687	73,604
	基礎的リスク相当額	445,694	596,483	557,735
(E)		597,113	842,577	728,288
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		477.5	422.3	533.0

## (4) 有価証券の売買等業務の状況

最近2事業年度及び第76期第2四半期累計期間における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。

## 株券

区分	第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第76期第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受託(千円)	93,571,240	213,618,224	67,968,951
自己(千円)	4,146,925	4,543,356	1,551,615
合計(千円)	97,718,165	218,161,581	69,520,566

## 債券

区分	第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第76期第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受託(千円)	18,113	8,402	-
自己(千円)	14,757,259	10,743,314	5,137,805
合計(千円)	14,775,372	10,751,716	5,137,805

## 受益証券

区分	第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第76期第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受託(千円)	286,191	1,478,482	1,048,200
自己(千円)	-	-	-
合計(千円)	286,191	1,478,482	1,048,200

## その他

該当事項はありません。

## (5) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度及び第76期第2四半期累計期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

## 株式に係る取引

区分		第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第76期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
先物取引	受託(千円)	2,806,881	5,067,682	1,154,956
	自己(千円)	-	-	-
オプション取引	受託(千円)	22,432,750	31,365,500	20,350,625
	自己(千円)	-	-	-
合計(千円)		25,239,631	36,433,182	21,505,581

## 債券に係る取引

該当事項はありません。

(6) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度及び第76期第2四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

## 株券

区分	第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第76期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
引受高(千円)	78,075	-	131,760
売出高(千円)	78,075	-	131,760
特定投資家向け売付け勧誘等の 総額(千円)	-	-	-
募集の取扱高(千円)	152,187	640	-
売出しの取扱高(千円)	-	-	-
私募の取扱高(千円)	-	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱高(千円)	-	-	-

## 債券

区分	第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第76期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
引受高(千円)	29,920,109	38,095,695	16,601,479
売出高(千円)	24,987,479	19,863,695	9,550,479
特定投資家向け売付け勧誘等の 総額(千円)	-	-	-
募集の取扱高(千円)	520,550	548,720	102,700
売出しの取扱高(千円)	-	-	-
私募の取扱高(千円)	4,167,129	17,767,000	6,951,000
特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱高(千円)	-	-	-

## 受益証券

区分	第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第76期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
引受高(千円)	-	-	-
売出高(千円)	-	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の 総額(千円)	-	-	-
募集の取扱高(千円)	51,815,740	93,241,984	41,060,700
売出しの取扱高(千円)	-	-	-
私募の取扱高(千円)	-	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱高(千円)	-	-	-

## (7) その他

最近2事業年度及び第76期第2四半期累計期間における状況は、次のとおりであります。

## 保護預り業務

区分		第74期事業年度 平成25年3月31日	第75期事業年度 平成26年3月31日	第76期 第2四半期累計期間 平成26年9月30日
国内 有価証券	株券(千株)	201,886	190,739	196,792
	債券(千円)	3,143,880	2,834,750	2,522,600
	受益証券(千口)	26,791,021	38,408,530	47,032,464
外国 有価証券	株券(千株)	1,944	1,523	1,386
	債券(千円)	33,982,314	39,298,975	39,711,674
	受益証券(千口)	631,131	880,915	1,072,879

## 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分		第74期事業年度 平成25年3月31日	第75期事業年度 平成26年3月31日	第76期 第2四半期累計期間 平成26年9月30日
顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数	金額(千円)	2,826,430 ( 1,876,738)	3,544,608 ( 2,839,627)	2,974,875 ( 1,883,731)
	株数(千株)	7,854	7,445	6,070
顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金	金額(千円)	84,369	71,425	240,704
	株数(千株)	82	133	192

(注) ( )内書は、自己融資額であります。

## 商品先物取引の売買高

区分	第74期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第75期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第76期 第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受託(枚)	240	241	93
自己(枚)	-	-	-
合計(枚)	240	241	93

### 3 【対処すべき課題】

当社では、多様化する投資家のニーズを捉え一層の企業価値の向上を図るため、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

#### (1) 情報提供の充実

当社の主たる顧客は北陸三県に所在しており、大手調査機関等の作成するレポート等では顧客のニーズに必ずしも添えない状況であるため、顧客向け情報誌「情報シャトル特急便」、北陸経済動向や北陸企業ニュース等で構成する「Imamura Report」、専門調査機関の作成するレポート等により、顧客への投資情報提供の充実に努めます。

#### (2) 新規顧客の獲得

当社の顧客基盤の拡大には、既存顧客との取引増加と新規顧客の獲得が必要だと認識しております。特に新規顧客の獲得にあたっては、顧客のニーズを十分に把握するためにも多種多様なサービスを提供することが必要と考えており、営業員一人ひとりに多機能携帯端末及びスマートフォンを携帯させ、営業用資料の共有及び投資情報の迅速な提供をはかるほか、自社開発のシステムを活用して効率的できめ細やかな営業活動を行います。

#### (3) 安定した収益の確保

収益に占める株式売買による委託手数料の割合が高く、株式市況の影響を受けやすい状況にあります。顧客の多様なニーズに応えるためEB及び外貨建債券等の販売や募集取扱い受益証券の拡充だけでなく、円建外債の販売等にも取り組んでおります。これらの商品に注力していくことで安定した収益の確保に努める所存です。

#### (4) コンプライアンスの一層の強化

当社では、顧客からの信頼を獲得し維持していくことが、事業拡大に欠かせない重要な事項と考えており、これまで法令遵守の徹底のため内部管理組織を整備し、顧客からの信頼向上に努めてまいりました。顧客からの信頼をより高めていくためにも、引き続き当社従業員への教育・研修等によりコンプライアンスの更なる充実に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社は、金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づく「第一種金融商品取引業」の登録を内閣総理大臣より受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規定に違反した時は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。本書提出日時点では、当社において法令違反等による業務改善命令や業務停止命令等の行政処分該当する事実はないと認識しておりますが、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の経営成績、財政状態並びに企業の継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることをしないようにする必要があります。本書提出日時点では、当社において同比率が120%を下回る事実はないと認識しておりますが、将来何らかの事由により定められた自己資本規制比率を維持できない場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等の要因により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から積極的にリスクをとり収益を追求することが困難となり、収益機会を逸する可能性が高まります。その結果、当社の営業活動に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 事業環境に関するリスクについて

###### 市場の縮小に伴うリスク

株式相場の下落又は低迷により、流通市場の市場参加者が減少し、株券等の売買高が縮小する場合には、委託手数料が減少する可能性があります。また、発行市場においても、株式相場の下落又は低迷により、他社株転換条項付円建社債（E B）・投資信託等の販売額が縮小し、引受け・募集等に係る手数料が減少する等、同様の影響を受ける可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### 市場リスク

当社は、自己の計算において、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動に伴うリスクを内包した金融資産を保有しております。例えば、E Bについて、仕入契約締結後の売出し期間中に、発行体及び対象銘柄の信用が著しく悪化する事態が起きた場合には、発生した販売残を、仕入価格を大幅に下回る価格で転売することにより、損失が発生する可能性があります。当社ではリスク管理を徹底しておりますが、市場価格が急激に変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### 競合によるリスク

近年の規制緩和に伴う銀行等との競合、異業種からの参入、競合他社同士の合併・業務提携等により競合他社との競争が激化しております。当社が競争力を維持できない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## (4) 業務の状況に関するリスクについて

## 取引先又は発行体の信用力悪化に伴うリスク

当社の取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社が保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## システムに関するリスクについて

当社が業務上使用するコンピュータ・システムや通信回線にハードウェアの不具合、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、不正アクセス、災害、停電等の諸要因により障害が発生した場合、障害規模によっては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 業務処理におけるリスクについて

当社では、各種規程の整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、又は不正等により損失が発生する可能性があります。また、このような事により、社会的信用が低下するなど、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 風評リスクについて

当社の事業は、法人、個人のお客様からの信用に大きく依存しています。当社役員に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社の社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測や事実に基づかない風説等が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当社の社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 収益基盤に関するリスクについて

当社の主たる顧客は、個人投資家であります。このため、個人投資家の投資行動の変化が業績に影響する可能性があります。個人投資家の投資行動の変化は、相場環境、景気動向、税制の変更など様々であります。

## (5) 内部管理に関するリスクについて

## 法令遵守に関するリスクについて

当社は、法令遵守に係る問題について内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じて意識の徹底に努めております。しかしながら、価格変動商品を扱っている業務の特殊性から、そのプロセスに関与する役職員の故意又は過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。

## 情報セキュリティに関するリスクについて

当社は、顧客情報の管理に関する社内規定を整備し管理には万全を期しておりますが、コンピュータウィルスの感染や不正アクセス等並びに故意又は過失により、万一、情報が外部に漏洩した場合には、賠償金の発生や社会的信用が失墜すること等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 法的規制等について

当社は、金融商品取引法等の法令、金融商品取引所及び日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則に従って業務を遂行しております。将来、これらの法令・諸規則による規制が強化又は緩和された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 訴訟等について

当社は、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、顧客との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが生じた場合には、当社が訴訟等の対象となる可能性があります。

万一、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 固定資産の減損について

当社が保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があり、「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 災害等に関するリスクについて

自然災害の発生や感染症の流行等により事業の縮小を余儀なくされた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の営業基盤は北陸地区を主力としており、この地区のインフラが麻痺するような場合には、その影響はより大きくなります。

## (10) 繰延税金資産に関するリスク

当社は、税効果会計に係る会計基準に基づいて、一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得の見積りを行い、繰延税金資産として計上しております。今後、経営状態の悪化、法人税率の引下げ等の税制改正、会計原則の変更などその回収可能性に変動が生じる場合には、繰延税金資産を減額する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 関連当事者取引について

当社は一部事業所の底地等について、大株主でもある当社代表取締役社長から賃借を受けておりましたが、平成26年8月29日をもって、当該土地を買い取り、賃借取引を解消しております。土地の賃借料及び買い取り金額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づき決定しております。

なお、第75期及び第76期における不動産取引の内容は以下のとおりとなっております。

第75期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） (千円)

氏名又は名称	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	取引理由	取引条件及びその決定方法の妥当性の見解
今村九治	当社代表取締役社長	不動産賃借	2,712	店舗土地等の地代	(注)

(注) 地代については、毎期、不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づき見直しております。

第76期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日） (千円)

氏名又は名称	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	取引理由	取引条件及びその決定方法の妥当性の見解
今村九治	当社代表取締役社長	不動産賃借	1,122	店舗土地等の地代	(注)1
		不動産売買	57,628	店舗土地等の買付	(注)2

(注)1. 地代については、毎期、不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づき見直しております。

2. 買付金額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき決定しております。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金及び繰延税金資産であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第75期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 資産

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ15億81百万円増加し、115億37百万円となりました。信用取引資産が6億97百万円、現金・預金が6億82百万円、預託金が2億29百万円それぞれ増加し、募集等払込金が2億4百万円減少したこと等により流動資産は13億60百万円増加いたしました。固定資産は2億21百万円増加いたしました。

#### 負債

預り金が2億37百万円、未払法人税等が4億6百万円、受入保証金が2億77百万円それぞれ増加し、信用取引負債が2億57百万円減少したこと等により、負債合計は6億94百万円増加し、58億79百万円となりました。

#### 純資産

純資産は8億87百万円増加し、56億57百万円となりました。

第76期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

#### 資産

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ11億56百万円増加し、126億94百万円となりました。現金・預金が8億14百万円、預託金が4億64百万円それぞれ増加し、信用取引資産が4億11百万円減少したこと等により流動資産は10億86百万円増加し、100億90百万円となりました。固定資産は70百万円増加し、26億4百万円となりました。

#### 負債

未払法人税等が4億24百万円減少したものの、預り金が8億25百万円増加したこと等により負債合計は8億27百万円増加し、67億7百万円となりました。

#### 純資産

純資産は3億29百万円増加し、59億87百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

第75期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度の営業収益は、40億9百万円（前年同期比61.9%増）、純営業収益は39億94百万円（前年同期比62.4%増）、経常利益は15億75百万円（前年同期比237.5%増）、当期純利益は8億52百万円（前年同期比211.2%増）となりました。主な収益、費用の状況は、次のとおりであります。

#### 受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は38億55百万円（前年同期比65.6%増）となりました。その内訳は次のとおりです。

#### イ 委託手数料

株券に係る委託手数料は、株券委託売買高が増加したことにより、18億91百万円（前年同期比119.1%増）となりました。債券や受益証券を含めた委託手数料の合計は、19億8百万円（前年同期比119.5%増）となりました。

#### ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、E B等の債券に係る手数料が増加したことにより、11億86百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

## 八 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、受益証券の募集の取扱高が増加したこと等により3億38百万円(前年同期比115.6%増)となりました。

## 二 その他の受入手数料

その他の受入手数料は、4億22百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

## トレーディング損益

トレーディング損益は、90百万円(前年同期比18.2%減)となりました。

## 金融収支

金融収益が63百万円(前年同期比69.5%増)、金融費用が15百万円(前年同期比12.1%減)となった結果、差し引き金融収支は48百万円(前年同期比139.7%増)となりました。

## 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費の増加等により24億27百万円(前年同期比21.2%増)となりました。

## 特別損失

特別損失は金融商品取引責任準備金繰入額4百万円等であります。

## 第76期第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当第2四半期累計期間の営業収益は、16億44百万円、純営業収益は16億34百万円、経常利益は4億96百万円、四半期純利益は3億8百万円となりました。主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

## 受入手数料

受入手数料の合計は15億74百万円となりました。その内訳は次のとおりです。

## イ 委託手数料

株券に係る委託手数料は6億6百万円となりました。債券や受益証券を含めた委託手数料の合計は、6億16百万円となりました。

## ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、5億29百万円となりました。

## 八 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、2億3百万円となりました。

## 二 その他の受入手数料

その他の受入手数料は、2億23百万円となりました。

## トレーディング損益

トレーディング損益は、41百万円となりました。

## 金融収支

金融収益が28百万円、金融費用が9百万円となった結果、差し引き金融収支は19百万円となりました。

## 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、11億40百万円となりました。

## 特別損益

特別利益は資産除去債務戻入益8百万円、特別損失は投資有価証券評価損5百万円等であります。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

第75期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、期首残高に比べ6億82百万円増加し、20億2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億68百万円の資金増加となりました。これは、税引前当期純利益15億70百万円を計上したことに加え、受入保証金の増加2億77百万円、預り金の増加2億37百万円、募集等払込金の減少2億4百万円等により資金が増加する一方、信用取引資産の増加6億97百万円、信用取引負債の減少2億57百万円、顧客分別金信託の増加2億30百万円等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2億65百万円等により2億66百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額10百万円、リース債務の返済による支出7百万円により、18百万円の資金減少となりました。

第76期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、期首残高に比べ8億14百万円増加し、28億17百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億34百万円の資金増加となりました。これは、税引前四半期純利益4億95百万円を計上したことに加え、預り金の増加8億25百万円、信用取引負債の増加5億55百万円、信用取引資産の減少4億11百万円等により資金が増加する一方、顧客分別金信託の増加4億60百万円、募集等払込金の増加1億67百万円、法人税等の支払額5億79百万円等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出93百万円等により96百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額15百万円、リース債務の返済による支出3百万円により、19百万円の資金減少となりました。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は、証券市場の動向に左右され、株式・債券相場の好不調によって収益が大きく変動します。一般的に、証券市場は、価格及び売買高の両面において、内外の政治・経済情勢、企業収益、金利、税制等、様々な要因を反映して変動しますので、当社の経営成績についても、証券市場を通じて、それらの要因からの影響を受けております。

#### (6) 戦略的現状と見通し

インターネット専門証券会社の台頭と、これら専門証券会社の手数料引き下げを中心とした戦略への対抗策を常に考え、実行していくことで、当社の営業基盤は強化されると考えております。そのためには「情報提供の充実をはかること」、「多様な商品を持つこと」及び「新規顧客の獲得」の3点に注力していく方針です。

中長期的には、「情報提供の充実をはかること」については、当社作成の「Imamura Report」や専門調査機関等より提供を受けている情報を活用して提案力を磨くとともに、研修等を増やし信頼される営業員を育成します。また、調査部門の充実に努めます。「多様な商品を持つこと」については、株式委託手数料以外の受入手数料等により経常費用の80%以上を賄うことに取り組みます。そのためには成長が期待される新たな仕組みの金融商品の販売にも積極的に取り組むとともに、有価証券の引受業務の増加をはかります。「新規顧客の獲得」については、5年間で1万5千人の新規顧客の獲得を目指しております。

また、コンプライアンス部門の強化に積極的に取り組むことは当然です。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社はこれまで「地域に密着した対面営業型証券会社」として存続発展してきており、今後もこの方針を堅持していく所存です。現在のところ、インターネット取引の拡大により対面営業は押され気味と言わざるを得ませんが、対面営業の必要性が縮小している訳ではないと考えております。会社はもとより全社員がインターネット専門証券会社への対抗策を考え実行することで、インターネット専門証券会社にはできない初心者から上級者に至るまでの幅広い投資家層に支持される証券会社を目指しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第75期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は2億71百万円で、主たる設備投資は、本店分室の増床に伴う土地及び建物の取得並びに駐車場スペース拡大のための砺波支店隣地の土地取得であります。

なお、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要については記載を省略しております。

第76期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間中に実施いたしました設備投資の総額は97百万円で、主たる設備投資は、当社取締役社長との賃借関係解消に伴う一部事業所底地等の土地取得であります。

なお、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要については記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)	摘要
		建物	土地 (面積 <sup>m</sup> <sub>2</sub> )	リース資産	器具備品	合計		
本店 (石川県金沢市)	本社機能 及び店舗	295,099	23,949 (521.00)	1,783	78,799	399,631	62	(注)1
弥生支店 (石川県金沢市)	店 舗	36,889	88,881 (461.60)	875	11,097	137,743	13	
小松支店 (石川県小松市)	店 舗	102,099	45,948 (590.47)	954	7,665	156,667	13	
加賀支店 (石川県加賀市)	店 舗	37,132	55,815 (297.53)	2,401	7,035	102,384	12	
七尾支店 (石川県七尾市)	店 舗	71,370	26,609 (281.36)	2,296	9,412	109,689	11	
福井支店 (福井県福井市)	店 舗	119,886	79,859 (546.62)	742	11,087	211,575	12	
板垣支店 (福井県福井市)	店 舗	52,824	220,500 (1,582.00)	3,149	10,981	287,455	12	
高岡支店 (富山県高岡市)	店 舗	120,913	93,666 (630.22)	875	10,000	225,456	12	
砺波支店 (富山県砺波市)	店 舗	143,260	71,486 (621.70)	-	13,070	227,818	13	

(注) 1. 土地の一部を賃借しており、その面積は258.43<sup>m</sup><sub>2</sub>、年間賃借料は1,824千円であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第76期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等について著しい変動があった設備は次のとおりであります。

平成26年8月に当社取締役社長今村九治との間の賃借取引の解消に伴い取得した一部事業所底地等のうち、本店店舗底地（土地258.43<sup>m</sup><sub>2</sub>）取得に伴う設備投資の総額は37,723千円であります。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年9月30日現在)

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,085,000	非上場	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容 に何ら制限のない当社における標 準となる株式であります。
計	2,085,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月26日		2,085,000	298,000	500,000	2,400	

(注) 平成15年6月26日付で、資本準備金2,400千円、利益準備金31,085千円、その他剰余金264,515千円を資本に組入れております。

## (5) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				2			28	30	
所有株式数 (単元)				4,776			16,070	20,846	400
所有株式数 の割合(%)				22.91			77.09	100	

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,084,600	20,846	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	2,085,000		
総株主の議決権		20,846	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当に配慮しつつ毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

第75期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の剰余金の配当に関しては、内部留保に努め、1株当たり7円50銭としております。

内部留保金については、運転資金に充当し今後の事業展開に必要となる資金需要に備えております。

(注) 基準日が第75期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当額の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月24日 定時株主総会決議	15,637	7.50

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		今村 九治	昭和19年 4月10日	昭和42年 4月 山一證券株式会社入社 昭和43年 4月 当社入社 昭和43年 11月 当社取締役 昭和45年 4月 今村不動産株式会社代表取締役社長 昭和47年 11月 当社常務取締役 昭和54年 10月 今村コンピューターサービス株式会 社代表取締役社長 昭和54年 11月 当社代表取締役専務 昭和59年 11月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年 11月 今村不動産株式会社取締役会長（現 任） 平成17年 11月 今村コンピューターサービス株式会 社取締役会長（現任）	(注)3	250,470
常務取締役	管理本部長	吉田 栄一	昭和31年 1月30日	昭和51年 3月 当社入社 昭和62年 3月 当社コンピューター室長 平成12年 3月 当社取締役コンピューター室長 平成13年 9月 当社取締役管理本部長 平成16年 6月 当社常務取締役管理本部長（現任）	(注)3	10,700
常務取締役	営業本部長	寺下 清隆	昭和29年 2月14日	昭和51年 3月 当社入社 平成4年 7月 当社本店長 平成12年 3月 当社取締役本店長 平成12年 4月 当社取締役小松支店長 平成14年 4月 当社取締役本店長 平成16年 4月 当社取締役営業部長 平成16年 7月 当社取締役営業本部長 平成23年 6月 当社常務取締役営業本部長（現任）	(注)3	10,900
取締役	検査部長	松本 幹生	昭和30年 10月25日	昭和49年 3月 当社入社 平成2年 5月 当社砺波営業所長 平成8年 4月 当社小松支店長 平成12年 4月 当社本店長 平成14年 4月 当社検査部長 平成14年 6月 当社取締役検査部長（現任）	(注)3	10,000
取締役	総務部長	大崎 憲一	昭和26年 10月27日	昭和49年 3月 当社入社 平成2年 5月 当社板垣営業所長 平成8年 4月 当社弥生支店長 平成12年 4月 当社総務部長 平成16年 6月 当社取締役総務部長（現任）	(注)3	9,600
取締役	営業業務部長	宮田 秀夫	昭和35年 3月9日	昭和53年 3月 当社入社 平成10年 4月 当社新湊営業所長 平成14年 9月 当社小松支店長 平成16年 6月 当社取締役小松支店長 平成16年 7月 当社取締役営業部長 平成18年 10月 当社取締役営業推進部長 平成20年 7月 当社取締役営業業務部長（現任）	(注)3	5,700
取締役	営業事務部長	今村 直喜	昭和47年 6月2日	平成9年 4月 山一證券株式会社入社 平成10年 4月 当社入社 平成16年 11月 今村不動産株式会社取締役 平成17年 11月 同社代表取締役社長（現任） 平成17年 11月 今村コンピューターサービス株式会 社代表取締役社長（現任） 平成21年 4月 当社営業事務部長 平成25年 6月 当社取締役営業事務部長（現任）	(注)3	656,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		藤井 由治	昭和29年 1月30日	昭和47年 4月 当社入社 平成 5年 7月 当社七尾営業所長 平成10年 4月 当社営業部次長 平成15年 11月 当社ディーリング部次長 平成21年 4月 当社総務部次長 平成21年 6月 当社監査役(現任)	(注)4	8,000
監査役		中島 史雄	昭和15年 10月12日	昭和43年 4月 茨城大学人文学部講師 昭和55年 5月 茨城大学人文学部教授 昭和56年 4月 金沢大学法学部教授 平成11年 4月 金沢大学学長補佐 平成12年 4月 金沢大学法学部長 平成16年 4月 金沢大学大学院法務研究科教授 平成18年 3月 弁護士登録(金沢弁護士会所属) 平成18年 4月 中島法律事務所開設(現任) 高岡法科大学教授(現任) 平成18年 6月 当社監査役(現任) 平成23年 4月 石川県公立大学法人監事(現任)	(注)4	-
監査役		中村 善宏	昭和21年 1月 8日	昭和43年 6月 清水建設株式会社入社 平成 6年 4月 清水建設株式会社北陸支店営業部長 平成18年 6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						961,770

- (注) 1. 取締役今村直喜は、代表取締役社長今村九治の長男であります。
2. 監査役中島史雄及び中村善宏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年 8月29日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年 8月29日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、金融商品取引業者として、ステークホルダーの信頼確保並びに企業価値の持続的な向上のため、経営の効率化、意思決定の迅速化に加え、企業倫理とコンプライアンスに基づく行動を意識し、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。本書提出日現在において、取締役は7名、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。監査役会は取締役の職務執行状況について厳正な監査を行っております。

会社の機関等の内容は、次のとおりであります。

##### (a) 取締役会

経営上の意思決定機関として、月1回開催し、法令及び定款に定められた事項、重要な業務に関する事項、並びにコンプライアンス問題等を審議したうえ、決議しております。また、取締役の職務の執行を監督しております。

##### (b) 幹部会

原則として、毎営業日開催されています。社長及び各部の本部長、部長で構成され、下記事項が定例的に報告・協議されています。

- ・各担当の業務活動
- ・コンプライアンス・マニュアルに定める事項
- ・予算管理規程に定める事項
- ・その他構成員が必要と認めた事項

##### (c) 監査役

取締役会その他重要な会議等への出席、重要な書類の閲覧により、取締役会の意思決定の過程、及び取締役の業務の執行状況を監査いたします。監査役3名のうち2名は社外監査役であり外部の目で経営の監視や法令遵守の監視を行っております。

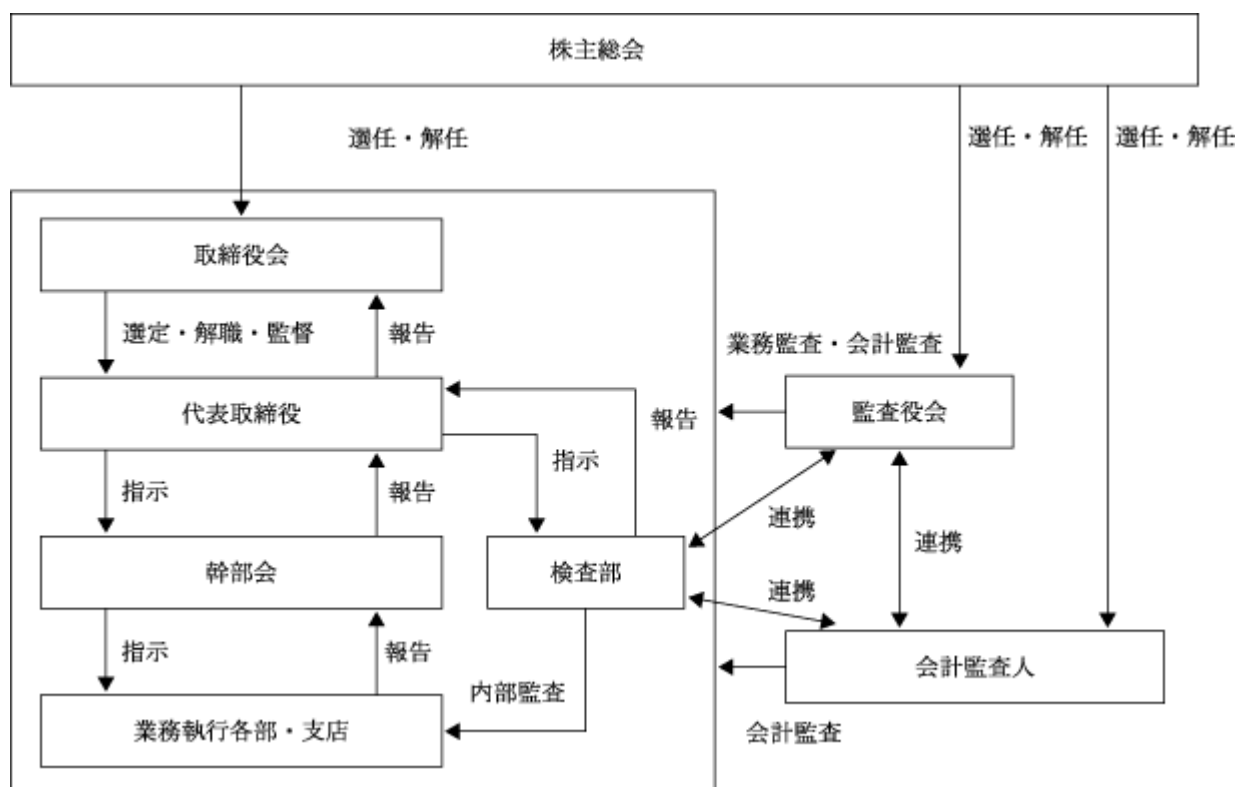
##### (d) 監査役会

監査役会規程に従って運営され、制度の趣旨に則り、その独立性を確保し、業務監査を実施しております。

##### (e) 弁護士・会計監査人等その他第三者の関与状況

有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。また、北尾法律事務所、小谷内信義税理士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ指導アドバイスを受けております。

会社の機関等の内容は、以下の図のとおりであります。



#### □ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社で、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。社外監査役は、1名が会社法学者で弁護士であり、もう1名は他業種出身者であります。それぞれ豊富な経験、知識、企業統治に関する高い見識を有しており、取締役会に出席して意見を述べるなど取締役の職務の執行を監視しております。また、常勤監査役は、毎営業日に開催される幹部会に参加し、取締役の職務の執行を常時監視しております。当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営監視機能の客観性、中立性は十分に確保されていると判断していることから、現状の体制を採用しております。

#### 八 内部統制システムの整備の状況

##### (a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び監査役並びに取締役会及び監査役会の役割を法令に基づき明確に定め、役職員に周知徹底を図ることによって、相互牽制機能が十分に働く体制とする。
- ・法令及び定款を遵守するとともに企業倫理の実践を図るため、「法令等遵守に対する基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」「倫理コード」等を定め、役職員に周知徹底を図る。
- ・社内規程等をイントラネットに掲載し常に企業倫理の周知徹底を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの研修を実施しコンプライアンスの強化を図る。
- ・コンプライアンスに関する相談及び不正行為の通報のため、社外を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との取引は一切行わず、それらの者に対して組織全体として毅然たる態度で対応する。

##### (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・日々発生するリスクが多様化・複雑化している現状を踏まえて、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築し、運用を行う。
- ・財務健全性の指標である自己資本規制比率の計算については、経理部が営業日ごとに算出し幹部会に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率及びその詳細について取締役会に報告する。

##### (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は「中期経営計画」及び「当該計画に基づく目標」を設定し、各部門の担当取締役はその目標を達成するため具体策を実行する。また、四半期決算及び決算の内容が正確なものであることを検証し、必要に応じて目標を修正する。



- ・「取締役会規程」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要な業務に関する事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - ・経営効率を向上させるため、「幹部会規程」に基づき幹部会を開催し、業務執行に関する基本事項等を協議する。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会の職務執行に係る情報や取締役の職務の執行に係る情報は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき、電磁的記録を含む文書等によって適正に記録、保存及び管理する。
- (e) 監査役職務を補助すべき使用人
- ・監査役を補助する使用人を総務部に配置し、監査役の事務処理等を補助させる体制とする。
  - ・監査役職務の独立性を確保するため、上記使用人が行う監査業務の補助については、所属する部門の取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、制度の趣旨に則り、その独立性を確保し、必要に応じて代表取締役、監査法人等と意見交換する。
  - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ・監査役は、業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要に応じて幹部会等重要な会議に出席できるものとする。
  - ・監査役は、重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができるものとする。

## 二 リスク管理体制の整備の状況について

当社は、リスク管理規程により業務運営に伴う損失の危険の管理方法を定め、もって財務の健全性に留意するとともに、危険の回避に努めております。毎営業日朝開催する幹部会において、日々の営業行為等から発生するリスク・諸問題や資金繰り等について出席者が報告し連携して対応する体制を構築しております。また、内部管理統括責任者を「リスク管理統括責任者」として、リスク全般の管理統括をしております。

### 内部監査及び監査役監査

内部監査については、社長直轄の検査部（3名）が年間の検査計画及び内部統制評価計画に基づいて検査等を実施しております。検査結果については、幹部会参加者で構成する検査報告会にて検査状況を開示し、検査報告書を社長に提出しております。また、内部統制評価については、適宜、取締役会に報告することとしています。

社外監査役を含む監査役（3名）は、監査方針、監査計画を立案して監査役監査基準に則って取締役の業務執行を監査しております。なお、監査役中島史雄氏は会社法学者及び弁護士であることから、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門（検査部）は、会計監査人と内部統制監査等に関し適宜協議を行い、また、社内検査結果等について監査役への報告を行っております。また、会計監査人は、監査役に対して監査計画や監査結果について報告を行うなど、連携を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。なお、社外取締役はおりません。

当社の社外監査役には、中島史雄氏、中村善宏氏が就任しております。

中島史雄氏は、会社法学者及び弁護士として専門的な知識及び豊富な経験を有しており、業務執行及び経営監視に関する公正性を確保するため選任しております。当社と中島史雄氏の間には、人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

中村善宏氏は、大手上場建設会社で培った豊富な経験及び知識を有しており、業務執行及び経営監視に関する公正性を確保するため選任しております。中村善宏氏は清水建設株式会社の元社員で、同社とは取引関係がありますが有価証券の売買等の取引はなく、中村善宏氏個人と当社間に特別な利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会に出席する等独立の立場から経営者の職務執行を監視することで会社の健全性を確保し企業統治に貢献しており、社外取締役を選任しておりませんが経営監視機能の客観性、中立性は十分確保されております。

なお、当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役は、取締役会に出席して内部統制評価の報告を受けて相互連携に努めております。また、監査役会に出席して社内検査の報告、内部統制評価の報告、会計監査人の監査計画及び監査に関する報告を受け、常勤監査役を通じて相互連携を行っております。

### 役員の報酬等

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	132,087	80,194	41,700	10,192	7
監査役 (社外監査役を除く)	12,685	8,510	3,500	675	1
社外役員	5,884	4,660	800	424	2

#### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
58,199	4	使用人としての給与であります。

#### ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、昭和61年11月25日開催の第47期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会により決定することとしております。

監査役の報酬は、昭和61年11月25日開催の第47期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定することとしております。

退職慰労金については、役員退職慰労金規程の規定に基づき定めた金額としております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 56,827千円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)北國銀行	148,413	58,326	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	1,900	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。
(株)福井銀行	5,000	1,030	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。

(注) 特定投資株式の保有銘柄が3銘柄であるため、全て記載しております。

(最近事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)北國銀行	148,413	53,577	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	1,980	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。
(株)福井銀行	5,000	1,270	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。

(注) 特定投資株式の保有銘柄が3銘柄であるため、全て記載しております。

## ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	最近事業年度の 前事業年度 (千円)	最近事業年度 (千円)				
		貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
	含み損益					減損処理額
非上場株式	34,455	35,095	311	-	-	-
上記以外の株式	397,084	470,903	6,748	-	356,306	-

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、浜田亘及び梅津広であり、有限責任 あずさ監査法人に所属し、当該監査法人の指定有限責任社員及び業務執行社員であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## イ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

## ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

## ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社の主要株主である当社代表取締役社長 今村九治及び当社取締役営業事務部長 今村直喜の持ち株比率は、二親等以内の親族の所有株式を合計すると過半数となることから、支配株主に該当いたします。

当該支配株主と取引を行う場合は、有価証券の売買の取次ぎを除き、取引の必要性、同種取引の一般的条件に照らした取引条件の妥当性等に関し十分に協議し、取締役会の決議を経た上で意思決定することとしております。また、必要に応じ中立の専門家に取引条件の合理性・妥当性に関し意見を求めることとしております。なお、有価証券の売買の取次ぎに係る取引条件につきましては、他の一般顧客の取引と同様の条件としております。

したがって、支配株主との取引によって少数株主の利益に影響を及ぼすことはありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,500	500	15,500	500

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 最近事業年度の前事業年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、法令に基づく顧客資産の分別管理に係る検証業務であります。

## 最近事業年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、法令に基づく顧客資産の分別管理に係る検証業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が行う研修や公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

また、上記体制をより強化するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する予定であります。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	1,320,102	2,002,943
預託金	2,540,562	2,770,495
顧客分別金信託	2,520,000	2,750,000
その他の預託金	20,562	20,495
トレーディング商品	24,137	-
商品有価証券等	24,137	-
約定見返勘定	30,784	5,340
信用取引資産	2,907,082	3,604,976
信用取引貸付金	2,826,430	3,544,608
信用取引借証券担保金	80,652	60,367
募集等払込金	429,869	225,725
短期差入保証金	181,413	146,361
前払費用	13,168	16,265
未収収益	78,781	78,693
繰延税金資産	81,035	102,507
その他の流動資産	37,431	51,557
貸倒引当金	797	976
流動資産計	7,643,571	9,003,890
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1 1,706,209	1 1,869,789
建物（純額）	925,525	990,785
器具備品（純額）	96,177	159,211
土地	660,571	706,716
リース資産（純額）	20,435	13,077
建設仮勘定	3,500	-
無形固定資産	73,435	63,493
借地権	31,740	31,740
ソフトウェア	14,257	13,314
電話加入権	9,438	9,438
その他	18,000	9,000
投資その他の資産	532,923	600,506
投資有価証券	2 492,796	2 562,825
従業員に対する長期貸付金	6,700	1,856
長期差入保証金	7,137	7,290
長期前払費用	1,585	1,185
その他	24,706	27,351
貸倒引当金	3	2
固定資産計	2,312,568	2,533,789
資産合計	9,956,140	11,537,680

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	0	6,132
デリバティブ取引	0	6,132
信用取引負債	1,034,060	776,407
信用取引借入金	<sup>2</sup> 949,691	<sup>2</sup> 704,981
信用取引貸証券受入金	84,369	71,425
預り金	2,694,041	2,931,442
顧客からの預り金	2,248,356	2,505,853
その他の預り金	445,684	425,589
受入保証金	448,430	725,684
リース債務	7,726	6,724
未払金	49,014	81,349
未払費用	56,371	18,817
未払法人税等	225,515	632,506
賞与引当金	173,330	179,090
役員賞与引当金	25,080	48,930
流動負債計	4,713,570	5,407,085
<b>固定負債</b>		
リース債務	13,731	7,006
繰延税金負債	99,206	115,514
退職給付引当金	37,817	13,102
役員退職慰労引当金	295,100	306,391
資産除去債務	17,445	17,825
固定負債計	463,300	459,841
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	<sup>5</sup> 7,541	<sup>5</sup> 11,832
商品取引責任準備金	<sup>5</sup> 952	<sup>5</sup> 954
特別法上の準備金計	8,494	12,786
負債合計	5,185,365	5,879,713
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,000	500,000
利益剰余金	4,084,370	4,926,722
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金	3,959,370	4,801,722
別途積立金	3,530,000	3,700,000
繰越利益剰余金	429,370	1,101,722
株主資本合計	4,584,370	5,426,722
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	186,404	231,244
評価・換算差額等合計	186,404	231,244
純資産合計	4,770,775	5,657,966
負債・純資産合計	9,956,140	11,537,680



## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	2,817,248
預託金	3,234,787
顧客分別金信託	3,210,000
その他の預託金	24,787
トレーディング商品	789
商品有価証券等	789
約定見返勘定	43,563
信用取引資産	3,193,676
信用取引貸付金	2,974,875
信用取引借証券担保金	218,800
募集等払込金	392,886
短期差入保証金	182,274
前払費用	19,354
未収収益	77,995
繰延税金資産	76,641
その他の流動資産	51,841
貸倒引当金	885
流動資産計	10,090,174
固定資産	
有形固定資産	1,923,729
建物（純額）	971,090
器具備品（純額）	147,002
土地	796,238
リース資産（純額）	9,398
無形固定資産	28,173
ソフトウェア	14,234
電話加入権	9,438
その他	4,500
投資その他の資産	652,314
投資有価証券	612,663
従業員に対する長期貸付金	1,365
長期差入保証金	6,891
長期前払費用	1,400
その他	29,996
貸倒引当金	2
固定資産計	2,604,217
資産合計	12,694,392

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
トレーディング商品	2
デリバティブ取引	2
信用取引負債	1,331,848
信用取引借入金	1,091,144
信用取引貸証券受入金	240,704
預り金	3,757,275
顧客からの預り金	2,781,837
その他の預り金	975,438
受入保証金	649,814
リース債務	5,581
未払金	54,822
未払費用	31,045
未払法人税等	207,975
賞与引当金	179,690
役員賞与引当金	14,700
流動負債計	6,232,756
固定負債	
リース債務	4,286
繰延税金負債	131,822
退職給付引当金	12,146
役員退職慰労引当金	312,157
固定負債計	460,413
特別法上の準備金	
金融商品取引責任準備金	13,197
商品取引責任準備金	954
特別法上の準備金計	14,152
負債合計	6,707,322
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,000
利益剰余金	
利益準備金	125,000
その他利益剰余金	
別途積立金	4,500,000
繰越利益剰余金	594,996
利益剰余金合計	5,219,996
株主資本合計	5,719,996
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267,073
評価・換算差額等合計	267,073
純資産合計	5,987,070
負債・純資産合計	12,694,392

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	2,328,549	3,855,919
委託手数料	869,422	1,908,316
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	877,089	1,186,332
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	157,139	338,773
その他の受入手数料	424,896	422,496
トレーディング損益	1 110,616	1 90,521
金融収益	2 37,389	2 63,388
<b>営業収益計</b>	<b>2,476,555</b>	<b>4,009,829</b>
金融費用	3 17,283	3 15,200
<b>純営業収益</b>	<b>2,459,272</b>	<b>3,994,629</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	4 196,100	4 249,238
人件費	5 1,461,090	5 1,768,069
不動産関係費	6 81,423	6 98,201
事務費	7 31,005	7 49,523
減価償却費	103,037	117,022
租税公課	8 28,410	8 39,966
貸倒引当金繰入額	275	178
その他	9 100,947	9 105,241
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>2,002,291</b>	<b>2,427,441</b>
<b>営業利益</b>	<b>456,981</b>	<b>1,567,188</b>
<b>営業外収益</b>	<b>10 10,024</b>	<b>10 8,915</b>
<b>営業外費用</b>	<b>11 26</b>	<b>11 256</b>
<b>経常利益</b>	<b>466,979</b>	<b>1,575,847</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	12 1	12 -
金融商品取引責任準備金戻入	68	-
<b>特別利益計</b>	<b>70</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	13 648	13 760
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	4,291
商品取引責任準備金繰入額	1	1
<b>特別損失計</b>	<b>649</b>	<b>5,053</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>466,400</b>	<b>1,570,794</b>
法人税、住民税及び事業税	220,095	747,731
法人税等調整額	27,762	29,713
法人税等合計	192,333	718,017
<b>当期純利益</b>	<b>274,066</b>	<b>852,776</b>

## 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業収益</b>	
受入手数料	1,574,019
委託手数料	616,569
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	529,653
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	203,922
その他の受入手数料	223,873
トレーディング損益	41,127
金融収益	28,916
<b>営業収益計</b>	<b>1,644,063</b>
金融費用	9,520
<b>純営業収益</b>	<b>1,634,542</b>
販売費・一般管理費	
取引関係費	106,978
人件費	835,346
不動産関係費	37,728
事務費	22,243
減価償却費	66,460
租税公課	16,940
その他	54,354
販売費・一般管理費計	1,140,052
<b>営業利益</b>	<b>494,490</b>
営業外収益	<sup>1</sup> 5,451
営業外費用	<sup>2</sup> 3,648
<b>経常利益</b>	<b>496,294</b>
<b>特別利益</b>	
資産除去債務戻入益	8,237
<b>特別利益計</b>	<b>8,237</b>
<b>特別損失</b>	
投資有価証券評価損	5,608
固定資産除売却損	2,290
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,365
商品取引責任準備金繰入額	0
<b>特別損失計</b>	<b>9,265</b>
<b>税引前四半期純利益</b>	<b>495,266</b>
法人税、住民税及び事業税	163,798
法人税等調整額	22,556
<b>法人税等合計</b>	<b>186,354</b>
<b>四半期純利益</b>	<b>308,911</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
			その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500,000	125,000	3,530,000	155,304	3,810,304	4,310,304
当期変動額						
別途積立金の積立						-
剰余金の配当						-
当期純利益				274,066	274,066	274,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	274,066	274,066	274,066
当期末残高	500,000	125,000	3,530,000	429,370	4,084,370	4,584,370

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	125,657	125,657	4,435,961
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			-
当期純利益			274,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	60,747	60,747	60,747
当期変動額合計	60,747	60,747	334,813
当期末残高	186,404	186,404	4,770,775

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
			その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500,000	125,000	3,530,000	429,370	4,084,370	4,584,370
当期変動額						
別途積立金の積立			170,000	170,000	-	-
剰余金の配当				10,425	10,425	10,425
当期純利益				852,776	852,776	852,776
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	170,000	672,351	842,351	842,351
当期末残高	500,000	125,000	3,700,000	1,101,722	4,926,722	5,426,722

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	186,404	186,404	4,770,775
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			10,425
当期純利益			852,776
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44,839	44,839	44,839
当期変動額合計	44,839	44,839	887,191
当期末残高	231,244	231,244	5,657,966

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	466,400	1,570,794
減価償却費	103,037	117,022
貸倒引当金の増減額（は減少）	275	178
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	68	4,291
商品取引責任準備金の増減額（は減少）	1	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	28,869	24,714
賞与引当金の増減額（は減少）	59,350	5,760
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10,822	11,291
役員賞与引当金の増減額（は減少）	25,080	23,850
受取利息及び受取配当金	11,043	11,702
支払利息	4,361	4,646
固定資産除売却損益（は益）	646	760
顧客分別金信託の増減額（は増加）	640,000	230,000
預託金の増減額（は増加）	38,852	66
トレーディング商品の増減額	24,120	30,270
信用取引資産の増減額（は増加）	1,128,999	697,893
募集等払込金の増減額（は増加）	386,455	204,144
短期差入保証金の増減額（は増加）	62,072	35,051
未収収益の増減額（は増加）	44,447	83
信用取引負債の増減額（は減少）	14,710	257,653
約定見返勘定の増減額（は増加）	27,363	25,444
預り金の増減額（は減少）	931,851	237,401
受入保証金の増減額（は減少）	183,701	277,254
未払金の増減額（は減少）	20,558	32,334
未払費用の増減額（は減少）	31,758	37,648
その他	20,598	12,965
小計	358,487	1,308,068
利息及び配当金の受取額	10,961	11,706
利息の支払額	4,476	4,552
法人税等の支払額	1,877	346,977
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,880	968,246
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	43,960	265,564
有形固定資産の売却による収入	21	7
無形固定資産の取得による支出	114	5,862
投資有価証券の取得による支出	7,152	640
貸付けによる支出	3,500	-
貸付金の回収による収入	1,797	5,684
差入保証金の差入による支出	656	665
差入保証金の回収による収入	1,024	512
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,541	266,528

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,442	7,726
配当金の支払額	-	10,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,442	18,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,978	724
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	410,886	682,841
現金及び現金同等物の期首残高	1,730,988	1,320,102
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,320,102	1 2,002,943



## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	495,266
減価償却費	66,460
貸倒引当金の増減額（は減少）	91
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	1,365
商品取引責任準備金の増減額（は減少）	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	955
賞与引当金の増減額（は減少）	600
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,765
役員賞与引当金の増減額（は減少）	34,230
受取利息及び受取配当金	6,497
支払利息	2,346
固定資産除売却損益（は益）	2,290
資産除去債務戻入益	8,237
投資有価証券評価損益（は益）	5,608
顧客分別金信託の増減額（は増加）	460,000
預託金の増減額（は増加）	4,291
トレーディング商品の増減額	6,920
信用取引資産の増減額（は増加）	411,300
募集等払込金の増減額（は増加）	167,161
短期差入保証金の増減額（は増加）	35,913
未収収益の増減額（は増加）	617
信用取引負債の増減額（は減少）	555,441
約定見返勘定の増減額（は増加）	38,223
預り金の増減額（は減少）	825,833
受入保証金の増減額（は減少）	75,869
未払金の増減額（は減少）	26,526
未払費用の増減額（は減少）	12,148
その他	9,667
小計	1,510,459
利息及び配当金の受取額	6,578
利息の支払額	2,267
法人税等の支払額	579,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	934,929
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	93,120
無形固定資産の取得による支出	4,000
貸付金の回収による収入	490
差入保証金の差入による支出	122
差入保証金の回収による収入	521
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,231
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	3,863
配当金の支払額	15,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,892
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	814,305
現金及び現金同等物の期首残高	2,002,943
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,817,248

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

## 2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年~39年

器具備品 3年~20年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 4. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、給与規程に基づく期末自己都合要支給額から年金資産残高を控除した額を計上しております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (7) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条第1項に基づき同施行規則第111条に定める額を計上しております。

## 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引出可能な預金からなっております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

## 2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

## 時価のないもの

## 移動平均法による原価法

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～39年
器具備品	3年～20年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 4. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (7) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条第1項に基づき同施行規則第111条に定める額を計上しております。

## 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引出可能な預金からなっております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

## (会計方針の変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	833,102千円	883,981千円
器具備品	331,466 "	357,770 "
リース資産	16,356 "	23,714 "
計	1,180,925千円	1,265,466千円

## 2 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	13,395千円	20,301千円

担保資産の対象となる債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引借入金	949,691千円	704,981千円

上記のほか、差入れている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
取引所等の信託金、保証金及び清算基金の代用として差入れている投資有価証券	412,982千円	456,692千円
信用取引借入金の手担保として差入れている保管有価証券	577,913 "	529,210 "
証券先物取引証拠金の担保として差入れている保管有価証券	228,879 "	184,473 "

## 3 担保等として差入をした有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸証券	99,331千円	350,122千円
信用取引借入金の本担保証券	1,106,264 "	2,346,813 "

(注) 2 担保に供している資産に記載したものは除いております。

## 4 担保等として差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	3,098,939千円	4,660,123千円
信用取引借証券	99,331 "	350,122 "
受入証拠金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る。)	272,104 "	226,793 "
受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る。)	3,132,569 "	4,394,096 "

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項

商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条第1項

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行5行と、当事業年度は取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	4,500,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	〃	〃
差引額	4,500,000千円	5,000,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株券	7,614千円	14,528千円
債券	100,229 "	79,945 "
その他	2,773 "	3,952 "
計	110,616千円	90,521千円

## 2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
信用取引収益	33,603千円	59,773千円
受取債券利子	2,277 "	1,761 "
受取利息	1,507 "	1,853 "
計	37,389千円	63,388千円

## 3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
信用取引費用	12,921千円	10,551千円
支払利息	4,361 "	4,646 "
その他	0 "	2 "
計	17,283千円	15,200千円

## 4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	10,498千円	43,927千円
取引所・協会費	29,691 "	29,890 "
通信・運送費	70,703 "	86,218 "
旅費・交通費	9,341 "	10,357 "
広告宣伝費	67,243 "	65,111 "
交際費	8,622 "	13,732 "
計	196,100千円	249,238千円

## 5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	90,238千円	93,364千円
従業員給与	966,693 "	1,202,258 "
歩合外務員給与	2,165 "	413 "
その他の報酬・給与	18,821 "	22,049 "
福利厚生費	135,204 "	173,244 "
賞与引当金繰入	173,330 "	179,090 "
退職給付費用	38,735 "	37,427 "
役員賞与引当金繰入	25,080 "	48,930 "
役員退職慰労引当金繰入	10,822 "	11,291 "
計	1,461,090千円	1,768,069千円

## 6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産費	36,159千円	45,792千円
器具・備品費	45,264 "	52,408 "
計	81,423千円	98,201千円

## 7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務委託費	15,684千円	27,514千円
事務用品費	15,321 "	22,008 "
計	31,005千円	49,523千円

## 8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事業税	7,163千円	13,400千円
事業所税	1,036 "	1,257 "
印紙税	2,121 "	2,526 "
固定資産税	15,418 "	15,185 "
その他	2,670 "	7,597 "
計	28,410千円	39,966千円



## 9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
図書費		5,438千円		5,330千円
光熱費		19,553 "		20,389 "
自動車費		7,837 "		9,244 "
資料・研究費		49,405 "		55,535 "
教育研修費		3,553 "		3,406 "
その他		15,159 "		11,335 "
計		100,947千円		105,241千円

## 10 営業外収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
受取配当金		7,258千円		8,087千円
為替差益		1,619 "		- "
その他		1,147 "		828 "
計		10,024千円		8,915千円

## 11 営業外費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
為替差損		- "		147 "
その他		26 "		108 "
計		26千円		256千円

## 12 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
器具備品		1千円		- 千円

## 13 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
器具備品		648千円		760千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,085,000			2,085,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,425	5.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,085,000			2,085,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	10,425	5.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,637	7.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金・預金	1,320,102千円	2,002,943千円
現金及び現金同等物	1,320,102千円	2,002,943千円

(リース取引関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

株価等表示装置（器具備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度(平成26年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

株価等表示装置（器具備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## （金融商品関係）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社が行う主要な金融商品の取扱業務は、有価証券の売買、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の委託の媒介取次又は代理、有価証券の引受け、有価証券の売出し、有価証券の募集又は売出しの取扱いであります。当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てています。有価証券の引受け、募集又は私募、売出しでは、一時的にポジションが発生します。商品有価証券等の売買は、短期売買を主とし、原則としてトレーディングポジションを保有しない方針であります。投資有価証券は、配当等の獲得等の目的で長期保有方針であります。デリバティブ取引（為替予約取引）は、顧客の外貨建有価証券取引に付随してのものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預託金は、金融商品取引法第43条の2の規定による顧客資産の分別管理に係る信託金、金融商品取引責任準備預託金、商品取引責任準備預託金であります。信用取引貸付金は、信用取引受入保証金や受入保証金代用有価証券でカバーされていない部分について顧客の信用リスクに晒されております。なお、当社が取扱う信用取引は、制度信用取引に限定しており、証券金融会社から借り入れた資金等を貸し付けております。また、株式及び債券等の引受け、債券等の募集又は私募、株式及び債券等の売出し、株式の売買により保有する商品有価証券及び投資有価証券は、発行体の信用リスク(他社株転換条項付社債にあっては、転換対象株の発行会社の信用リスクを含む)及び金利の変更リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引（為替予約取引）は、外貨建て商品の売買等で邦貨決済する場合に受渡日での代金を確定させるために利用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、市場リスク、取引先リスク、資金調達に係る流動性リスク等、業務運営に伴い発生する様々なリスクを管理する方法をリスク管理規程により定めており、市場リスク及び取引先リスク並びに自己資本規制比率を所定の範囲に収めること等で管理を行っております。リスク額の算定は、「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に従って経理部が毎日算出し、市場リスク及び取引先リスク並びに自己資本規制比率が所定の範囲に収まっていることを確認し、幹部会で報告しております。資金調達に係る流動性リスクについては、経理部長が日々幹部会に資金繰りの状況を報告しております。

##### 市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、投資有価証券、商品有価証券等及びデリバティブ取引（為替予約取引）を主な管理対象としております。自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算出した結果、平成25年3月31日現在で82,319千円となっております。投資有価証券については、取得又は売却の可否に関して、幹部会等で協議することにしております。商品有価証券等（引受けに係るもの）については、別途、引受審査に関する規程等により発行体の財政状態及び経営成績等について慎重に審査を行って可否を決定しております。商品有価証券等（ディーリングに係るもの）については、別途、ディーリング業務規程により、ディーリングの範囲、ポジションの上限、継続保有期間、ロスカットライン等を定め、注文発注端末には、ポジションの上限を超える注文を抑止する機能を付加しております。また、ルールを超える場合は予め定められた範囲内で管理本部長の承認を必要とし、その取引状況について内部管理部が検証しております。デリバティブ取引（為替予約取引）については、顧客の外貨建有価証券取引に付随したものに限定し、社内ルールに従って行っております。

##### 取引先リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社では、信用取引貸付金を主な管理対象としております。信用取引については、別途、信用取引管理規程により取引開始基準を定めるとともに、各種の建玉制限を設けております。また、委託保証金率の維持率を定め、維持率を下回った場合には、追加保証金を請求するなどの対応を定めております。

##### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、経理部長が日々幹部会に資金繰りの報告を行い、債券の引受け等の大きな資金移動が重ならないよう売出期間を調整しております。また、株価の変動による信用取引借入金の増減に対応するために、十分な当座貸越契約を締結しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,320,102	1,320,102	-
(2) 預託金	2,540,562	2,540,562	-
(3) 商品有価証券等	24,137	24,137	-
(4) 信用取引貸付金 貸倒引当金 (1)	2,826,430 695		
	2,825,734	2,825,734	-
(5) 信用取引借証券担保金	80,652	80,652	-
(6) 募集等払込金	429,869	429,869	-
(7) 短期差入保証金	181,413	181,413	-
(8) 投資有価証券	458,340	458,340	-
資産計	7,860,813	7,860,813	-
(1) 信用取引借入金	949,691	949,691	-
(2) 信用取引貸証券受入金	84,369	84,369	-
(3) 預り金	2,694,041	2,694,041	-
(4) 受入保証金	448,430	448,430	-
(5) 未払法人税等	225,515	225,515	-
負債計	4,402,048	4,402,048	-
デリバティブ取引 (2)	( 0)	( 0)	-

(1) 信用取引貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

預金、預託金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金、(6) 募集等払込金、(7) 短期差入保証金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(8) 投資有価証券

株式に関する時価は取引所の価格によって、債券に関する時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

## 負 債

(1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金、(5) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成25年3月31日
非上場株式	34,455

上記については、市場価格がない又は実際の売買事例が極めて少なく、時価を把握することが極めて困難とみられるため、「(8)投資有価証券」に含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金・預金	1,320,102
預託金	2,540,562
信用取引資産	2,907,082
募集等払込金	429,869
短期差入保証金	181,413
合計	7,379,030

投資有価証券のうち満期があるものはありません。

（注4）リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	7,726	6,724	4,729	1,992	283
信用取引借入金	949,691	-	-	-	-
社内預金	154,800	-	-	-	-
合計	1,112,218	6,724	4,729	1,992	283

社内預金は貸借対照表上の流動負債の部の「預り金」に含めて表示しております。また、社内預金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて表示しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社が行う主要な金融商品の取扱業務は、有価証券の売買、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の委託の媒介取次又は代理、有価証券の引受け、有価証券の売出し、有価証券の募集又は売出しの取扱いであります。当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てています。有価証券の引受け、募集又は私募、売出しでは、一時的にポジションが発生します。商品有価証券等の売買は、短期売買を主とし、原則としてトレーディングポジションを保有しない方針であります。投資有価証券は、配当等の獲得等の目的で長期保有方針であります。デリバティブ取引（為替予約取引）は、顧客の外貨建有価証券取引に付随してのものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預託金は、金融商品取引法第43条の2の規定による顧客資産の分別管理に係る信託金、金融商品取引責任準備預託金、商品取引責任準備預託金であります。信用取引貸付金は、信用取引受入保証金や受入保証金代用有価証券でカバーされていない部分について顧客の信用リスクに晒されております。なお、当社が取扱う信用取引は、制度信用取引に限定しており、証券金融会社から借り入れた資金等を貸し付けております。また、株式及び債券等の引受け、債券等の募集又は私募、株式及び債券等の売出し、株式の売買により保有する商品有価証券及び投資有価証券は、発行体の信用リスク(他社株転換条項付社債にあっては、転換対象株の発行会社の信用リスクを含む)及び金利の変更リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引（為替予約取引）は、外貨建て商品の売買等で邦貨決済する場合に受渡日での代金を確定させるために利用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、市場リスク、取引先リスク、資金調達に係る流動性リスク等、業務運営に伴い発生する様々なリスクを管理する方法をリスク管理規程により定めており、市場リスク及び取引先リスク並びに自己資本規制比率を所定の範囲に収めること等で管理を行っております。リスク額の算定は、「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に従って経理部が毎日算出し、市場リスク及び取引先リスク並びに自己資本規制比率が所定の範囲に収まっていることを確認し、幹部会で報告しております。資金調達に係る流動性リスクについては、経理部長が日々幹部会に資金繰りの状況を報告しております。

#### 市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、投資有価証券、商品有価証券等及びデリバティブ取引（為替予約取引）を主な管理対象としております。自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算出した結果、平成26年3月31日現在で155,406千円となっております。投資有価証券については、取得又は売却の可否に関して、幹部会等で協議することにしております。商品有価証券等（引受けに係るもの）については、別途、引受審査に関する規程等により発行体の財政状態及び経営成績等について慎重に審査を行って可否を決定しております。商品有価証券等（ディーリングに係るもの）については、別途、ディーリング業務規程により、ディーリングの範囲、ポジションの上限、継続保有期間、ロスカットライン等を定め、注文発注端末には、ポジションの上限を超える注文を抑止する機能を付加しております。また、ルールを超える場合は予め定められた範囲内で管理本部長の承認を必要とし、その取引状況について内部管理部が検証しております。デリバティブ取引（為替予約取引）については、顧客の外貨建有価証券取引に付随したものに限定し、社内ルールに従って行っております。

#### 取引先リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社では、信用取引貸付金を主な管理対象としております。信用取引については、別途、信用取引管理規程により取引開始基準を定めるとともに、各種の建玉制限を設けております。また、委託保証金率の維持率を定め、維持率を下回った場合には、追加保証金を請求するなどの対応を定めております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、経理部長が日々幹部会に資金繰りの報告を行い、債券の引受け等の大きな資金移動が重ならないよう売出期間を調整しております。また、株価の変動による信用取引借入金の増減に対応するために、十分な当座貸越契約を締結しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	2,002,943	2,002,943	-
(2) 預託金	2,770,495	2,770,495	-
(3) 商品有価証券等	-	-	-
(4) 信用取引貸付金 貸倒引当金 (1)	3,544,608 871		
	3,543,736	3,543,736	-
(5) 信用取引借証券担保金	60,367	60,367	-
(6) 募集等払込金	225,725	225,725	-
(7) 短期差入保証金	146,361	146,361	-
(8) 投資有価証券	527,730	527,730	-
資産計	9,277,360	9,277,360	-
(1) 信用取引借入金	704,981	704,981	-
(2) 信用取引貸証券受入金	71,425	71,425	-
(3) 預り金	2,931,442	2,931,442	-
(4) 受入保証金	725,684	725,684	-
(5) 未払法人税等	632,506	632,506	-
負債計	5,066,040	5,066,040	-
デリバティブ取引 (2)	( 6,132)	( 6,132)	-

(1) 信用取引貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

預金、預託金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金、(6) 募集等払込金、(7) 短期差入保証金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(8) 投資有価証券

株式に関する時価は取引所の価格によって、債券に関する時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

### 負 債

(1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金、(5) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



## デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成26年3月31日
非上場株式	35,095

上記については、市場価格がない又は実際の売買事例が極めて少なく、時価を把握することが極めて困難とみられるため、「(8)投資有価証券」に含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金・預金	2,002,943
預託金	2,770,495
信用取引資産	3,604,976
募集等払込金	225,725
短期差入保証金	146,361
合計	8,750,502

投資有価証券のうち満期があるものはありません。

（注4）リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	6,724	4,729	1,992	283	-
信用取引借入金	704,981	-	-	-	-
社内預金	171,821	-	-	-	-
合計	883,526	4,729	1,992	283	-

社内預金は貸借対照表上の流動負債の部の「預り金」に含めて表示しております。また、社内預金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて表示しております。

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．商品有価証券等（売買目的有価証券）

損益に含まれた評価差額はあります。

2．その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	436,355	138,963	297,392
株式	436,355	138,963	297,392
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	21,985	30,914	8,929
株式	21,985	30,914	8,929
合計	458,340	169,878	288,462

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	34,455
合計	34,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

3．事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．商品有価証券等（売買目的有価証券）

期末残高がないため、該当ありません。

2．その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	509,348	143,728	365,619
株式	509,348	143,728	365,619
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	18,381	26,149	7,767
株式	18,381	26,149	7,767
合計	527,730	169,878	357,852

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	35,095
合計	35,095

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

3．事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 南アフリカランド	35	-	0	0
	合計	35	-	0	0

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

当事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 南アフリカランド	122,295	-	651	651
	売建 米ドル	35	-	0	0
	南アフリカランド	417,566	-	5,481	5,481
	合計	539,897	-	6,132	6,132

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

## (退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務 期末自己都合退職要支給額	342,617千円
ロ. 年金資産（時価）	304,799千円
ハ. 退職給付引当金（イ - ロ）	37,817千円

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用	38,735千円

(注) 1. 当社は簡便法を採用しており、退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 確定拠出年金制度に対する掛金を10,961千円拠出しており、勤務費用に含んでおります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	37,817千円
退職給付費用	24,695千円
退職給付の支払額	7,306千円
制度への拠出額	42,103千円
退職給付引当金の期末残高	13,102千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	349,464千円
年金資産	349,464千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	13,102千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,102千円
退職給付引当金	13,102千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,102千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

24,695千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、12,732千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
流動資産		
賞与引当金		65,447千円
未払事業税		14,895 "
その他		692 "
	小計	<u>81,035千円</u>
固定資産		
金融商品取引責任準備金		2,668千円
減価償却超過額		5,610 "
退職給付引当金		13,737 "
役員退職慰労引当金		104,406 "
資産除去債務		6,189 "
その他		1,978 "
評価性引当額		127,976 "
繰延税金負債（固定）との相殺		6,614 "
	小計	<u>- 千円</u>
	繰延税金資産合計	<u>81,035千円</u>
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金		102,058千円
有形固定資産（資産除去債務）		3,762 "
繰延税金資産（固定）との相殺		6,614 "
	繰延税金負債合計（固定）	<u>99,206千円</u>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.76%
(調整)	
役員賞与引当金	2.03%
留保金課税	6.28%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.29%
評価性引当額	5.40%
住民税均等割	0.40%
その他	0.24%
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>41.24%</u>

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
賞与引当金	63,362千円
未払事業税	38,355 "
その他	790 "
小計	102,507千円
固定資産	
金融商品取引責任準備金	4,186千円
減価償却超過額	18,426 "
退職給付引当金	4,635 "
役員退職慰労引当金	108,401 "
資産除去債務	6,306 "
その他	1,978 "
評価性引当額	129,308 "
繰延税金負債（固定）との相殺	14,627 "
小計	- 千円
繰延税金資産合計	102,507千円
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	126,608千円
有形固定資産（資産除去債務）	3,533 "
繰延税金資産（固定）との相殺	14,627 "
繰延税金負債合計（固定）	115,514千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.76%
（調整）	
役員賞与引当金	1.18%
留保金課税	5.77%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04%
評価性引当額	0.14%
住民税均等割	0.12%
法人税額の特別控除額	2.02%
その他	2.79%
税効果会計適用後の法人税等負担率	45.71%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額が6,379千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,379千円増加しております。



（資産除去債務関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの消却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連会社がないため、持分法の適用はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連会社がないため、持分法の適用はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,288.14円	2,713.65円
1株当たり当期純利益金額	131.45円	409.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,770,775	5,657,966
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,770,775	5,657,966
普通株式の発行済株式数(株)	2,085,000	2,085,000
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,085,000	2,085,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	274,066	852,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	274,066	852,776
普通株式の期中平均株式数(株)	2,085,000	2,085,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

## 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円
借入実行残高	- "
差引額	5,000,000千円

## (四半期損益計算書関係)

## 1 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
受取配当金	4,983千円
その他	468 "
計	5,451千円

## 2 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
為替差損	1,576千円
上場関連費用	2,000 "
その他	72 "
計	3,648千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金・預金	2,817,248千円
現金及び現金同等物	2,817,248千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,637	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 南アフリカランド	907	-	2	2
	合計	907	-	2	2

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	148.16円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	308,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	308,911
普通株式の期中平均株式数(株)	2,085,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】（平成26年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)		
投資有価証券	其他有価証券	三井不動産(株)	28,675	90,297	
		(株)北國銀行	148,413	53,577	
		ヤマハ(株)	23,587	31,347	
		(株)村田製作所	2,403	23,393	
		S C S K(株)	7,300	20,301	
		浜松ホトニクス(株)	4,200	19,530	
		キヤノン(株)	5,554	17,722	
		(株)富山第一銀行	24,000	15,270	
		凸版印刷(株)	19,446	14,370	
		日立キャピタル(株)	6,346	14,011	
		アサヒグループホールディングス(株)	4,576	13,220	
		キリンホールディングス(株)	8,363	11,959	
		みらかホールディングス(株)	2,520	11,390	
		北陸鉄道(株)	4,649	11,078	
		オリンパス(株)	3,101	10,202	
		J Xホールディングス(株)	19,079	9,482	
		三菱UFJリース(株)	17,300	8,753	
		前田工織(株)	5,000	8,480	
		K D D I(株)	1,400	8,366	
		ニッコー(株)	65,220	8,152	
		王子ホールディングス(株)	17,569	8,116	
		北陸放送(株)	1,721	6,940	
		前田道路(株)	4,804	6,912	
		信越化学工業(株)	1,157	6,823	
		リンテック(株)	3,456	6,801	
		富士ソフト(株)	3,065	6,733	
		(株)ジャフコ	1,440	6,667	
		三谷産業(株)	32,240	6,383	
		東急不動産ホールディングス(株)	7,242	5,576	
		住友不動産(株)	1,332	5,383	
		小松精練(株)	10,000	5,310	
		NECネットエスアイ(株)	2,443	5,125	
		澁谷工業(株)	1,821	5,007	
		他49銘柄	171,791	80,134	
			小計	661,213	562,825
			計	661,213	562,825

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,758,627	116,139	-	1,874,766	883,981	50,879	990,785
器具備品	427,644	106,780	17,442	516,981	357,770	42,979	159,211
土地	660,571	46,145	-	706,716	-	-	706,716
リース資産	36,792	-	-	36,792	23,714	7,358	13,077
建設仮勘定	3,500	137,947	141,447	-	-	-	-
有形固定資産計	2,887,134	407,012	158,890	3,135,256	1,265,466	101,217	1,869,789
無形固定資産							
借地権	31,740	-	-	31,740	-	-	31,740
ソフトウェア	41,158	5,862	-	47,020	33,706	6,805	13,314
電話加入権	9,438	-	-	9,438	-	-	9,438
その他	45,000	-	-	45,000	36,000	9,000	9,000
無形固定資産計	127,337	5,862	-	133,199	69,706	15,805	63,493
長期前払費用	3,814	2,245	997	5,062	3,877	2,742	1,185

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

## 建物

  本店分室増床 106,139千円

## 器具備品

  社用車8台 13,320千円

  通話録音システム 27,242千円

## 土地

  本店分室土地 18,158千円

  砺波支店駐車場用土地 27,986千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。



## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,726	6,724	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	-	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	13,731	7,006	-	平成29年10月30日
その他有利子負債				
信用取引借入金	949,691	704,981	0.77	-
社内預金	154,800	171,821	2.70	-
合計	1,125,949	890,533	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 社内預金は貸借対照表上の流動負債の部の「預り金」に含めて表示しております。また、社内預金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて表示しております。
3. リース債務の利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。
4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,729	1,992	283	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金) 貸倒引当金	800	978	-	800	978
賞与引当金	173,330	383,490	377,730	-	179,090
役員賞与引当金	25,080	48,930	25,080	-	48,930
役員退職慰労引当金	295,100	11,291	-	-	306,391
(特別法上の準備金) 金融商品取引責任準備金	7,541	4,291	-	-	11,832
商品取引責任準備金	952	1	-	-	954

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】（平成26年3月31日現在）

## 現金・預金

区分	金額（千円）
現金	99,687
預金	
当座預金	47,828
普通預金	1,326,747
郵便貯金	59,136
外貨預金	469,543
計	1,903,256
合計	2,002,943

## 預託金

区分	金額（千円）
顧客分別金信託	2,750,000
金融商品取引責任準備預託金	7,541
商品取引責任準備預託金	953
商品委託者保護基金預託金	12,000
合計	2,770,495

## 信用取引資産

区分	金額（千円）
信用取引貸付金 （顧客の信用取引に係る株式の買付代金相当額）	3,544,608
信用取引借証券担保金 （貸借取引により証券金融会社に差入れる借証券担保金）	60,367
合計	3,604,976

## 信用取引負債

区分	金額（千円）
信用取引借入金 （証券金融会社からの貸借取引に係る借入金）	704,981
信用取引貸証券受入金 （信用取引に係る顧客の有価証券売付代金相当額）	71,425
合計	776,407

## 預り金

区分	金額（千円）
顧客からの預り金	2,505,853
有価証券譲渡益税等預り金	227,019
社内預り金	177,066
その他の預り金	21,503
合計	2,931,442

## 受入保証金

区分	金額（千円）
信用取引受入保証金 （信用取引の委託保証金として顧客から受入れた現金）	693,948
商品先物取引預り委託証拠金 （商品先物取引の委託証拠金として顧客から受入れている現金）	31,735
合計	725,684

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所（注1）	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.imamura.co.jp/">http://www.imamura.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【特別情報】

#### 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

## 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年8月17日	今村九治	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	今村直喜	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	30,000		贈与による
平成24年8月17日	今村九治	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	今村之希有	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	5,000		贈与による
平成25年1月22日	今村九治	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	今村直喜	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	30,000		贈与による
平成25年1月22日	今村九治	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	今村之希有	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	5,000		贈与による
平成25年3月19日	今村九治	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	今村直喜	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	20,000		贈与による
平成25年3月19日	今村九治	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	今村之希有	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	3,000		贈与による
平成26年2月20日	今村九治	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	今村直喜	石川県金沢市	特別利害関係者等(取締役営業事務部長、当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	10,000		贈与による



移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年2月20日	今村九治	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	今村之希有	石川県金沢市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	2,000		贈与による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
今村直喜 1,3,6	石川県金沢市	656,400	31.48
今村九治 1,2	石川県金沢市	250,470	12.01
今村コンピューターサービス(株) 1,9	石川県金沢市増泉2丁目5-13	250,020	11.99
今村不動産(株) 1,9	石川県金沢市増泉2丁目5-13	227,640	10.92
今村証券社員持株会 1	石川県金沢市十間町25	218,720	10.49
今村和子 1,5	石川県金沢市	101,520	4.87
今村千加子 1,6	東京都杉並区	67,200	3.22
米田信昭 1	石川県かほく市	46,130	2.21
今村之希有 1,6,8	石川県金沢市	45,000	2.16
松木芳男 1	石川県金沢市	35,340	1.69
谷口文平	石川県小松市	35,040	1.68
今村和枝 7	石川県金沢市	17,000	0.82
北川繁	福井県福井市	14,400	0.69
寺下清隆 3	石川県金沢市	10,900	0.52
吉田栄一 3	富山県高岡市	10,700	0.51
谷口五久男	石川県小松市	10,000	0.48
谷口健三	神奈川県藤沢市	10,000	0.48
松本幹生 3	石川県河北郡内灘町	10,000	0.48
大崎憲一 3	石川県金沢市	9,600	0.46
松木芳宣	石川県金沢市	8,200	0.39
魚川義昭	石川県小松市	8,120	0.39
藤井由治 4	石川県かほく市	8,000	0.38
田中昇 10	石川県金沢市	6,000	0.29
宮田秀夫 3	富山県小矢部市	5,700	0.27

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
荻野孝之	石川県金沢市	5,340	0.26
成田功	石川県白山市	5,160	0.25
谷口浩子	神奈川県藤沢市	5,000	0.24
米田富代美	石川県かほく市	2,500	0.12
米田潔史	愛知県一宮市	2,500	0.12
米田正裕	東京都中野区	2,400	0.12
計		2,085,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
  - 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
  - 3 特別利害関係者等（当社取締役）
  - 4 特別利害関係者等（当社監査役）
  - 5 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）
  - 6 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）
  - 7 特別利害関係者等（当社取締役の配偶者）
  - 8 特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族）
  - 9 特別利害関係者等（当社役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社）
  - 10 当社従業員
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月6日

今村証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、今村証券株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月6日

今村証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、今村証券株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

今村証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、今村証券株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。